

令和 7 年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する
点検・評価報告書（案）について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 6 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価に関する報告書を作成する。

1 点検・評価報告書（案）（第 1 章、第 3 章及び第 4 章）
別添のとおり

2 点検・評価の対象及び報告書の作成方針

- (1) 「第 2 期三木市教育大綱」（令和 2 年度～令和 6 年度）を踏まえ、「第 3 期三木市教育振興基本計画」（令和 3 年度～令和 7 年度）及び「令和 7 年度三木市教育の基本方針」に基づき、報告書を作成する。
- (2) 市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務についても、点検・評価の対象とする。
- (3) 「令和 7 年度に実施した主な事業」は、「令和 7 年度三木市教育の基本方針」に掲載した事業について記載する。

3 今後のスケジュール

時 期	内 容
令和 8 年 7 月	6 月定例会での協議を踏まえ、内容を精査し、7 月定例会で再協議する（7 月の協議後、外部評価者へ評価を依頼するとともに、各課においては自己点検の結果を令和 8 年度の施策に反映する。）。
〃 9 月	9 月定例会で議決後、市議会へ提出（冊子を配布）するとともに、市ホームページ及び市役所 3 階情報公開コーナーで公開する。
〃 1 1 月	市議会常任委員会において、報告書の概要を報告する。

第 1 章

教育委員会の活動状況

1 教育長及び教育委員

(令和8年3月31日現在)

役 職	氏 名	委員任期	期数	備 考
教育長	大北 由美	令和3年5月15日～ 令和9年5月14日	2	
委員 (教育長職務代理者)	石井 ひろ美	平成28年1月1日～ 令和9年12月31日	3	
委員	梶 正義	令和3年5月15日～ 令和9年9月30日	2	
委員	稲見 秀行	令和4年10月1日～ 令和8年9月30日	1	
委員	西岡 愛	令和6年10月1日～ 令和10年9月30日	1	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項に規定する保護者委員

2 教育委員会の開催状況

定例会を12回、臨時会を5回それぞれ開催し、議案20件を審議するとともに、協議事項27件を取り扱った。

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
4月定例	令和7年4月18日 午後2時～ 午後3時40分	協議事項1	三木市における地域クラブ活動の展開について	
5月定例	令和7年5月16日 午後2時～午後4時	協議事項2	「第4期三木市教育振興基本計画」の策定方針について	
		協議事項3	三木市における地域クラブ活動の展開について	
5月臨時	令和7年5月29日 午前10時～ 午前11時30分	第1号議案	工事請負契約の締結に係る教育委員会の意見について	原案可決
		協議事項4	施設一体型小中一貫校設置に向けた基本構想(案)の策定について	
6月臨時	令和7年6月6日 午後3時30分～ 午後5時	第2号議案	財産の取得に係る教育委員会の意見について	原案可決
		協議事項5	施設一体型小中一貫校設置に向けた基本構想(案)の策定について	
6月定例	令和7年6月20日 午後2時～ 午後6時30分	第3号議案	令和8年度に使用する小学校教科用図書、中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について	原案可決

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
		協議事項 6	令和 6 年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について	
7 月定例	令和 7 年 7 月 18 日 午後 2 時～ 午後 3 時 50 分	協議事項 7	三木市学校給食費徴収条例の一部を改正する条例の制定について	
		協議事項 8	令和 6 年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について	
		協議事項 9	三木市における地域クラブ活動の展開について	
8 月定例	令和 7 年 8 月 15 日 午後 2 時～ 午後 4 時 55 分	第 4 号議案	三木市学校給食費徴収条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		第 5 号議案	工事請負契約の締結に係る教育委員会の意見について	原案可決
		協議事項 10	「第 4 期三木市教育振興基本計画」（素案）の作成について	
		協議事項 11	令和 6 年度における認定こども園及び保育所並びに放課後児童健全育成（アフタースクール）事業に係る教育委員会事務局職員による補助執行の市長への報告について	
		協議事項 12	吉川地域における小中一貫校設置に係る今後の計画について	
9 月定例	令和 7 年 9 月 19 日 午後 2 時～ 午後 3 時 50 分	第 6 号議案	令和 6 年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について	原案可決
10 月定例	令和 7 年 10 月 17 日 午後 2 時～ 午後 4 時 35 分	協議事項 13	子ども・子育て支援法の規定により条例に委任された基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
		協議事項 14	三木市保育教諭等修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について	
		協議事項 15	「第 4 期三木市教育振興基本計画」（案）の作成について	

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
11月臨時	令和7年11月14日 午後3時～ 午後3時40分	第7号議案	子ども・子育て支援法の規定により条例に委任された基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		第8号議案	三木市保育教諭等修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
11月定例	令和7年11月21日 午後2時～ 午後3時20分	第9号議案	令和8年度三木市立小学校・中学校・特別支援学校県費負担教職員人事異動内申の方針について	原案可決
		協議事項16	三木市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
12月定例	令和7年12月19日 午後2時～午後3時	第10号議案	三木市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		協議事項17	令和8年度の予算編成に係る教育予算について	
1月定例	令和8年1月16日 午後2時～午後4時	協議事項18	三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項19	三木市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項20	令和8年度三木市教育の基本方針について	
1月臨時	令和8年1月30日 午後6時～午後7時	第11号議案	令和8年度三木市立学校校長及び教頭の人事異動内申について	原案可決
2月定例	令和8年2月20日 午後2時～ 午後3時25分	第12号議案	三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		第13号議案	「第4期三木市教育振興基本計画」の策定について	原案可決
		第14号議案	令和8年度三木市教育の基本方針について	原案可決
		協議事項21	三木市立保育所条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項22	三木市立認定こども園規則の一部を改正する規則の制定について	

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
		協議事項 2 3	三木市保育教諭等修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項 2 4	三木市教育委員会特定個人情報等取扱規程の一部を改正する訓令の制定について	
		協議事項 2 5	三木市教育委員会の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	
3月定例	令和8年3月13日 午後2時～ 午後4時15分	第15号議案	三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		第16号議案	三木市教育委員会特定個人情報等取扱規程の一部を改正する訓令の制定について	原案可決
		第17号議案	三木市教育委員会の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	原案可決
		第18号議案	令和8年度三木市立学校教職員の人事異動内申について	原案可決
		協議事項 2 6	三木市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について	
3月臨時	令和8年3月23日 午後2時～午後3時	第19号議案	令和8年度三木市教育委員会事務局職員等の人事異動について	原案可決
		第20号議案	三木市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について	原案可決
		協議事項 2 7	(仮称)みきティップ運営委員会の設置について	

3 教育委員会委員協議会

教育行政における課題に迅速かつ的確に対応するため、定例会及び臨時会とは別に、教育長及び教育委員で組織する教育委員会委員協議会（非公開）を平成30年4月に設置した。

令和7年度は計12回開催し、教育施策等に関する調査、研究及び協議等を行った。

4 総合教育会議

令和7年度は1回開催し、協議事項1件及び報告事項2件を取り扱った。

令和7年度総合教育会議の開催状況

区分	開催日	内 容
第1回	令和7年12月19日	協議事項 公民館を地域の拠点とした社会教育の推進について 報告事項 (1) 1人1台端末の更新による児童生徒の学びの充実について (2) 三木市地域クラブ活動「みきティブ」の進捗状況について

5 教育委員等のその他の活動状況等

二十歳の祝典、三木市スポーツ賞及び教育功労者表彰（スポーツ部門）表彰式等に参加した。

播磨東地区教育委員会連合会、兵庫県市町村教育委員会連合会が主催する研修会に積極的に参加し、今後の教育の在り方等について理解を深めることができた。

(1) 参加した行事

行事の名称	開催日	場 所
中学校入学式	令和7年4月9日	各中学校
小学校入学式	令和7年4月10日	各小学校
運動会	令和7年5月24日	平田小学校 別所小学校
	令和7年5月31日	志染小学校
	令和7年10月4日	吉川小学校 吉川中学校
地域クラブ運営団体募集説明会	令和7年7月5日	教育センター
吉川地域における施設 一体型小中一貫校基本 構想（案）地域説明会	令和7年7月30日	吉川町公民館
二十歳の祝典	令和8年1月11日	文化会館
三木市スポーツ賞及び 教育功労者表彰（スポー ツ部門）表彰式	令和8年2月21日	教育センター
みっきいふれあいマラ ソン	令和8年3月1日	三木総合防災公園

行事の名称	開催日	場 所
中学校卒業式	令和8年3月16日	各中学校
小学校卒業式	令和8年3月23日	各小学校

(2) 参加した研修会

研修会の名称	内 容
①全県教育委員会研修会	○期 日 令和7年5月20日 ○場 所 丹波の森公苑 ○講 演 ・演 題 「多様な子どもの一人ひとりが主語になる学校へ」 ・講 師 独立行政法人教職員支援機構 理事長 荒瀬 克己 氏
②播磨東地区教育委員会 連合会研修会	○期 日 令和7年7月25日 ○場 所 SHOWA グループ市民会館 (加古川市民会館) 小ホール ○講 演 ・演 題 「子ども達が自分でつかむ自分の未来 ～特別活動で「生きる力」の基盤となる 非認知能力を育てよう～」 ・講 師 梶山女学園大学 教授 山田 真紀 氏
③全県夏季教育委員会研 修会	○期 日 令和7年8月21日、22日 ○場 所 ホテル北野プラザ六甲荘 ○講演1 ・演 題 「不登校の要因分析、不登校対策・未然 防止について」 ・講 師 公益社団法人子どもの発達科学研究所 所長・主席研究員 和久田 学 氏 ○講演2 ・演 題 「中学校部活動の地域展開等の推進に ついて」 ・講 師 兵庫県教育委員会事務局体育保健課 課長 土井 一弥 氏 ○講演3 ・演 題 「外国人児童生徒等教育の現状・施策に ついて」

研修会の名称	内 容
	・講 師 梅花女子大学 教授 村松 好子 氏
④播磨東教育長会・播磨東 地区教育委員会連合会合 同研修会	○期 日 令和7年11月25日 ○場 所 加古川市役所 北館 大会議室 ○講 演 ・演 題 「教員のメンタルヘルス」 ・講 師 公立学校共済組合近畿中央病院 メンタルヘルスケアセンター 大阪メンタルヘルス総合センター 副センター長 井上 麻紀 氏

6 教育委員会の活動の情報発信

- (1) 委員名簿、会議録等を市ホームページ等で紹介している。
- (2) 定例会の開催日時及び議案について、事前に告示している。
- (3) 委員会の会議を傍聴することができる。
(ただし、議案の内容により、非公開とする場合がある。)

第 3 章

第 3 期

三木市教育振興基本計画 体 系

第3期三木市教育振興基本計画体系

基本理念	基本方針		施策	実践項目
豊かな学びで未来を拓く	I 「未来を創る教育」を進めます	I 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます	(1) 確かな学力の育成	①基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成 ②「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進 ③基本的な学習習慣の確立 ④放課後学習支援の充実 ⑤グローバル人材を育成する教育の推進 ⑥情報活用能力の育成 ⑦小中一貫教育の推進
			(2) 豊かな心の育成	①人権教育の推進 ②道徳教育の充実 ③生徒指導の充実 ④多文化共生教育の推進 ⑤ふるさと教育の充実 ⑥体験的学習活動の充実 ⑦防災教育の推進
			(3) 健やかな体の育成	①体力・運動能力向上の推進 ②食育の推進 ③健康教育の充実 ④安全教育の推進
			(4) 特別支援教育の推進	①適切な指導及び必要な支援の実施 ②認め合い、支え合う特別支援教育の推進
			(5) キャリア教育（社会的自立に繋がる学び）の推進	①社会的自立に必要な力の育成 ②社会に触れる機会の充実 ③進路指導の充実
			(6) 就学前教育・保育の充実	①一人一人の特性に応じた質の高い就学前教育・保育の推進 ②多様な教育・保育ニーズへの対応 ③地域連携の充実 ④小学校教育との円滑な接続 ⑤在宅児童の保護者に対する家庭支援
		2 支える環境づくりの学びを進めます	(1) 教育環境の整備と充実	①学習機会の保障 ②安全で快適な教育環境整備の推進 ③特別な支援を要する子どもたちに対する切れ目のない支援 ④学校再編の推進 ⑤就学前教育・保育の一体化
			(2) 学校、家庭、地域が連携した教育の推進	①「地域とともにある学校園づくり」の推進 ②家庭の教育力の向上 ③子育てに不安を抱える家庭への支援
			(3) 教職員の資質・能力の向上	①教職員の資質と実践的指導力の向上 ②教職員の働き方改革の推進
			(4) 学校園の組織力の強化	①管理職の組織マネジメント力の強化とミドルリーダーの育成 ②教職員相互の協力・協働体制づくりの推進
	II 「生涯にわたる学び」を支えます	I を応援します	(1) 人権教育の推進	①人権教育・啓発の充実 ②いじめ防止の推進 ③虐待防止の推進 ④男女共同参画の推進
			(2) よりよく生きるための学びの充実	①ライフステージに対応した多様な学びの機会の提供 ②公民館を核とした生涯学習活動の推進 ③地域の未来を担う人づくりと地域課題の解決に向けた支援 ④市民ニーズに対応した図書館の充実
		2 ツの振興に努めます	(1) 市民文化の高揚	①豊かな自己実現を図る文化・芸術活動の推進 ②文化、芸術の振興と普及に向けた顕彰制度の活用 ③文化会館や美術館における文化・芸術事業の企画と開催
			(2) 文化遺産の活用	①地域資源をいかした文化の振興 ②文化財保護の推進と活用 ③文化遺産を維持・活用する担い手育成の支援
			(3) スポーツ環境づくりの推進	①「する、観る、支える」スポーツ環境づくりの推進 ②スポーツを通じた健康で活気あるまちづくりの推進 ③三木の地域性をいかしたスポーツ振興

第 4 章

施策の点検・評価(基本方針Ⅰ)

基本理念 豊かな学びで未来を拓く

基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます
1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます
(1) 確かな学力の育成 (2) 豊かな心の育成 (3) 健やかな体の育成 (4) 特別支援教育の推進 (5) キャリア教育(社会的自立につながる学び)の推進 (6) 就学前教育・保育の充実
2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます
(1) 教育環境の整備と充実 (2) 学校、家庭、地域が連携した教育の推進 (3) 教職員の資質・能力の向上 (4) 学校園の組織力の強化

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(1) 確かな学力の育成

Ⅰ 令和7年度に実施した主な事業

① 基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成

- 児童生徒が、個々の興味や学力、習熟度に応じた学習課題に、デジタルドリル等を活用するなど、自分に合った方法で取り組むことで基礎学力の定着を図った。
- 授業において他者と意見を交流する場面を意図的に設定し、自分とは異なる視点に触れながら、学習内容をより多角的に捉え直す授業実践を推進した。

② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

- 市内全教職員を対象とした「未来を創る学力育成研修会」を開催することにより「主体的・対話的で深い学び」のイメージを共有し、書くことや話すことを通した「深い学び」の実現に向けた授業改善を推進した。
- 授業づくりワークショップにおいて、教員及び指導主事が協働して具体的な授業場面の検討や教材研究を行う機会を設けた。

③ 基本的な学習習慣の確立

- 児童生徒一人一人が自らの興味・関心や理解度に応じて主体的に学習に取り組んだり、学習の振り返りを行ったりして学習のサイクルを身に付けるような取組を推進した。

④ 放課後学習支援の充実

- 全小中学校で実施している放課後補充学習「がんばり学びタイム」において、地域人材（大学生や教員 OB 等）の協力を得ながら、児童生徒一人一人の理解度に応じたきめ細かな学習支援を進めた。

⑤ グローバル人材を育成する教育の推進

- 各校にALTを派遣し、国や文化の異なる人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育む授業づくりを進めた。
- 異文化への理解を深めるとともに、英語を学び活用する意識を高めるため、小学校1校においてオンラインによる海外の学校との交流を実施した。

⑥ 情報活用能力の育成

- 更新した児童生徒用タブレット端末を活用し、他者との交流や協働の機会を充実させるなど、深い学びにつながる取組を推進した。
- デジタル・シティズンシップ教育に全校で取り組み、発達段階に応じた情報活用能力の育成に取り組んだ。

⑦ 小中一貫教育の推進

- 各中学校区で育成をめざす子どもの姿を共有し、作成している9年間を見通したカリキュラムを修正・確認し、連続した学びとなるよう授業改善に取り組んだ。
- 校種間での研修や小中一貫教育実践推進校区における実践的研究を推進し、成果を市内全校に共有した。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国との比較

区分(項目)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	R7 (目標)
小学6年生	未実施	△3%	△6%	△5%	△5.5%	△4.9%	+1%
中学3年生	未実施	±0	△2%	△2%	+1%	△1.3%	+3%

(全国学力・学習状況調査：小学校は6年生、中学校は3年生が対象)

【数値目標における成果及び課題】

- 小中学校ともに目標値の達成には至っておらず、特に中学校においては前年度実績を下回る結果となった。小学校においては、前年度実績から0.6ポイント改善したが、目標値には届かなかった。一方、教員アンケートからは回答者の8割強の教員が、学んだことを生かす授業づくりや他者と協働して課題を解決する機会を授業に設定する取組を行っており、授業改善に対する意識の高まりが感じられる。教科の本質的な理解及び確かな学力の習得へとつなげていく必要がある。

(指標) 学校の授業時間以外に普段(月～金曜日)、小学生で1時間以上、中学生で2時間以上勉強している子どもの割合(学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む。)(全国学力・学習状況調査結果から)

区分(項目)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	R7 (目標)
1時間以上勉強している小学生	未実施	61.6%	59.6%	56.9%	52.1%	53.6%	80%
2時間以上勉強している中学生	未実施	38.4%	31.0%	32.0%	32.9%	30.0%	50%

(全国学力・学習状況調査：小学校は6年生、中学校は3年生が対象)

【数値目標における成果及び課題】

- 小・中学校ともに目標値には大きく届かず、特に中学校においては前年度実績を下回る結果となった。小学校においては、前年度実績から1.5ポイント増加し、53.6%となった。児童生徒が自らの理解度に応じて計画的に学ぶことができるよう家庭との連携を推進していく必要がある。

(指標) 「日本やあなたが住んでいる地域のことについて、外国の人に知ってもらいたいと思いますか。」という質問に「はい」と答えた子どもの割合(自国を尊重する態度の育成度合いを見る。)(全国学力・学習状況調査結果から)

(指標) 「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思いますか。」という質問に「はい」と答えた子どもの割合(他国を尊重する態度の育成度合いを見る。)(全国学力・学習状況調査結果から)

- 全国学力・学習状況調査の質問紙調査から上記2つの指標が削除されたため、本指標を用いて「グローバル人材を育成する教育の推進」に係る点検・評価を行うことができなかった。
- 令和7年度は、小学校の外国語専科教員を前年度から3人増員して6人配置し、外国語教育を推進することができた。専門性の高い指導により、英語によるコミュニケーションを中心とした授業づくりを通して、コミュニケーション力の向上を図るとともに、他国だけでなく自国の文化やよさについて理解を深めることができた。

(指標) 普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、スマートフォン

やコンピュータなどのＩＣＴ機器を、勉強のために使っていますか。（１時間以上と回答した児童生徒の割合）

区分（項目）	R3 （実績）	R4 （実績）	R5 （実績）	R6 （実績）	R7 （実績）	R7 （目標）
小学６年生	22.8%	27.8%	21.7%	25.8%	23.7%	50%
中学３年生	19%	13.6%	13.9%	15.0%	12.2%	50%

（全国学力・学習状況調査：小学校は６年生、中学校は３年生が対象）

※ 上記のアンケートは、令和２年度の全国学力・学習状況調査から実施される予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により当該調査が実施されなかったため、令和３年度の調査結果を基に目標数値を設定した。

【数値目標における成果及び課題】

- 小・中学校ともに前年度実績を下回り、目標値である５０％を大きく下回る結果となった。学習目的以外の長時間利用等の弊害に留意しつつ、学校での学びを家庭学習での「探究的な活用」へとつなげられるよう、引き続き、家庭への啓発を行うとともに、ＩＣＴ活用を推進していく。

（指標）小中一貫教育の推進を見据え、９年間を見通した授業づくり

区分（項目）	R2 （実績）	R3 （実績）	R4 （実績）	R5 （実績）	R6 （実績）	R7 （実績）	成果
異校種の学校で交流研修や授業を行った教員数	未実施	17人	31人	44人	44人	43人	（目標） 180人 （実績） 179人

【数値目標における成果及び課題】

- 令和７年度は、全教員のうち、初任者、５年目、１０年目、１５年目など、対象者を教育委員会が選定し、交流研修等を実施した。
- 当初目標とした数値をおおむね達成することができた。受講者の研修成果を全学校で共有してきたことで、小中学校のつながりを意識した授業づくりがみられるようになっている。今後は、研修内容のいっそうの深化が図られるよう、研修方法を検討する。

Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① 基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成

（成果）

- 児童生徒が自分の習熟度に応じ、自分のペースで、自分に合った方法で学習課題に取り組むなどの学習活動を推進することができた。
- 対話を通して、一人で学ぶだけでは得られない新しい気づきや多角的な視点が生まれ、学習内容に対する深い理解につながった。

（課題）

- 習得した知識を現実の事象と関連付けて理解することには課題があり、深い意味理解につながっていないケースも見受けられる。
- 単なる意見交換で終わらず、個別に習得した知識を、他者との意見交流等を通して自分の考えを整理し、学習内容をより深く理解する「深い学び」につながる学習を更に推進していく必要がある。

② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

（成果）

- ＩＣＴの効果的な活用により、協働的な学びが進み、互いの意見を交流し合いなが

ら課題を解決しようとする学習活動を推進することができた。

- 指導主事との連携により、教員が授業研究に集中して取り組むことができ、「授業改善の４つの視点」に基づいた実践的な指導力を高めることができる教員が増えた。

(課題)

- 授業改善の取組が児童生徒の「深い学び」にどうつながったのか、児童生徒の変容を適切に分析していく必要がある。
- 更に多くの教員が主体的にワークショップ等への参加を通して「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざした授業づくりを進められるよういっそうの努力が必要である。

③ 基本的な学習習慣の確立

(成果)

- 昨年度に引き続き、学習後に「もっと知りたい」「できるようになりたい」と感じる児童生徒が多く、「学ぶことの楽しさ」へとつながっている。

(課題)

- 児童生徒の家庭学習時間やＩＣＴ機器の学習における活用は目標を大きく下回っているため、基本的な学習習慣の定着に向け、家庭との連携を更に充実させる必要がある。

④ 放課後学習支援の充実

(成果)

- 個別の声掛けや習熟度に応じた学習の取組が、主体的に学習に取り組もうとする意欲の向上につながった。

(課題)

- 定着させた基礎的な知識を通常の授業や生活で活用することを通して、深い理解へとつなげていく必要がある。

⑤ グローバル人材を育成する教育の推進

(成果)

- 外国語専科教員を配置することで、ＡＬＴとスムーズに連携し、より専門的で一貫性のある外国語教育の充実を図ることができた。
- 児童が自ら英語を使って伝える活動を取り入れたり、相手の話を聞いたりすることで、外国語を学び、活用することの意義を感じることができた。

(課題)

- 外国語教育のいっそうの充実を図るため、外国語専科を担える専門性の高い教員を育成し、継続的に確保していくことが必要である。
- オンラインによる海外の学校との交流は対象校が年間に１校であるため、ネイティブな言語に触れられる取組を増やしていく工夫が必要である。

⑥ 情報活用能力の育成

(成果)

- 日常的なタブレット端末の活用を通じて、タイピング能力などの技術的側面における能力の向上がみられた。

(課題)

- 基本的な操作の指導とともに、発達段階に応じた情報の収集・整理・発信する能力を育成することが必要である。

⑦ 小中一貫教育の推進

(成果)

- 小中一貫教育実践推進校区において授業研究会を開催し、９年間の連続した学びに向かうための指導や研修会の在り方を他の校区の教員へ発信することができた。

(課題)

- 各中学校区において、授業研究会や授業の相互参観の機会を設け、より教員の指導や支援に生かせるようにする必要がある。

Ⅳ 令和８年度の取組

① 基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成

- 目標基準準拠テスト（CRT）等の学力調査結果を活用し、児童生徒の学習状況や課題を把握するとともに、その結果を授業改善や指導方法の工夫に生かすことで、基礎学力の定着を図る。
- 対話の質を高める授業改善を推進し、児童生徒同士が互いの考えを交流し合い、考えを練り上げ、深い理解や多様な視点から課題を捉える学習活動を充実させることで、活用力の向上を図る。
- 児童生徒が自らの学びを振り返り、次の学習計画を立てる「自己調整学習」の観点を取り入れた授業改善を推進し、学びに向かう力を育成する。

② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

- 「もっと自分らしく学ぶためのアンケート（ScTN 質問紙）」を活用し、子どもの内面的な実態を客観的に捉え、データに基づいた授業改善を推進する。
- 授業づくりワークショップ等を通じ、ＩＣＴを活用した「個別最適な学び」及び「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業モデルの構築を継続して支援する。
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業づくりワークショップを開催し、より多くの教員が主体的に研修できる環境を整える。

③ 基本的な学習習慣の確立

- 児童生徒が主体的に目標の設定や振り返りを行う学習サイクルを意識した授業づくりに取り組むとともに、家庭への啓発を通して基本的な学習習慣の確立を図る。

④ 放課後学習支援の充実

- 児童生徒一人一人の理解度に応じたきめ細かな学習支援を進めるとともに、学習した内容を実生活において活用することで深い理解につながるような授業づくりに取り組む。

⑤ グローバル人材を育成する教育の推進

- 外国語専科教員を継続して配置し、ＡＬＴとの連携を深めながら、より実践的な学習活動を展開する。
- 夏季休業期間にＡＬＴと連携した「サマーフェスタ」を開催し、参加する児童生徒がネイティブな言語に触れられる機会を創出する。

⑥ 情報活用能力の育成

- ＩＣＴを活用した学習活動を推進し、情報の収集・整理・発信を通じて、情報活用能力及び論理的思考力の育成を図る。
- タブレット端末の効果的な活用について、その検証のため、児童生徒のスキルやモラルの定着などに関する調査を市独自に実施して、授業改善に役立てる。

⑦ 小中一貫教育の推進

- 各中学校区の実態に応じた取組が進められるよう、小中合同研修会の在り方について支援する。
- 小・中学校教員交流研修について、目的意識を明確に持てるよう、計画書の様式を具体化する。
- 小中一貫教育実践推進校において、学力向上に向けたデータ分析やそれに基づく授業改善の取組を支援する。

基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(2) 豊かな心の育成

Ⅰ 令和7年度に実施した主な事業

① 人権教育の推進

- 多様な立場や違いを理解し、自他の人権を尊重し合う心を育むため、人権教育資料「三木市の人権・同和教育」を活用した研修や、全教職員を対象とした夏季教職員人権研修等を実施した。
- 9年間を見通した系統的な人権教育を推進するため、中学校区ごとに教職員人権研修を実施するとともに、人権・同和教育資料「三木市の人権・同和教育」を活用した取組を進めた。
- 教職員の人権意識及び指導力を向上させるため、「同和教育伝承講座」を実施し、三木市同和教育指定教材を用いた授業づくりの具体的なポイントについて重点的に研修を行った。

② 道徳教育の充実

- 教育活動全体を通じて、児童生徒一人一人のよさを認め、自尊感情を育む取組を推進した。

③ 生徒指導の充実

- 児童生徒の成長・発達を支援する生徒指導を基盤とし、児童生徒の主体性や当事者性を育成するとともに、自己肯定感や自己有用感の向上を図るため、学習活動や学校行事、体験活動等を通して、自己選択や自己決定の機会の確保に努めた。また、生徒指導担当者会等において各校の取組を情報共有し、市内における実践の活性化及びいっそうの推進を図った。
- 不登校対策指導員を市内全6中学校及び2小学校に配置し、校内サポートルームでの児童生徒のニーズに応じた支援の充実を図った。また、家庭や学校以外の居場所や学びの場の選択肢を広げるため、フリースクール等民間施設に通う児童生徒への補助金制度を創設した。
- いじめの積極的な認知、早期の組織的対応、関係機関との連携の推進など、いじめ対策を強化するため、生徒指導担当者を対象とした研修会を開催し、教員の指導力向上を図った。
- いじめを決して許さず、自他の生命、個性、人権を尊重する姿勢や態度の育成をめざし、道徳や学級活動、弁護士によるいじめ防止出前授業等を通して、いじめの未然防止教育を実施した。

④ 多文化共生教育の推進

- 母語支援が必要な児童生徒が在籍する学校に、母語を話せる「多文化共生サポーター」や日本語指導支援員を派遣し、学習支援や心の安定を図る取組を推進した。
- 全教育活動を通じて、異なる文化や言語、生活習慣、価値観に対する理解を図り、互いに認め合い、支え合う学校づくりに取り組んだ。

⑤ ふるさと教育の充実

○各校の実態に合わせて地域教材を生かした学習に取り組み、ふるさとのよさや先人のすばらしさを知る学習の機会を設けた。

⑥ 体験的学習活動の充実

○「金物」「山田錦」「ゴルフ」「乗馬」「防災」などの三木ならではの地域資源を活用した体験活動に取り組むとともに、「環境体験事業」や「自然学校」の活動を充実させるため、地域人材や外部団体との連携の強化を進めた。また、「トライやる・ウィーク」では、推進協議会や関係機関との連携を密にし、登録数の増加や受入れ人数の拡大に努めた。

⑦ 防災教育の推進

○防災教育副読本「明日に生きる」の活用や、事前通知を行わない実践的な避難訓練の実施などを通して、児童生徒が災害時に主体的に判断し、行動する力の育成を図った。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 自分には良いところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合
(全国学力・学習状況調査結果から)

区分(項目)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	R7 (目標)
小学6年生	未実施	75.9%	76.8%	83.9%	84.8%	83.8%	87%
中学3年生	未実施	76.8%	72.3%	74.9%	82.1%	87.0%	80%

(全国学力・学習状況調査：小学校は6年生、中学校は3年生が対象)

【数値目標における成果及び課題】

○中学校においては、目標値である80%を大幅に上回る87.0%を達成した。教員による一人一人を大切にされた具体的なフィードバックが、生徒の自己肯定感の向上に結び付いていると考える。小学校においても83.8%と、8割を超える高い水準を維持しており、児童生徒が日々の教育活動を通じて自らのよさを肯定的に捉える基盤が定着している。しかしながら、目標値である87%には届かなかったため、児童生徒一人一人の小さな変容や学習プロセスを丁寧に見取り、きめ細かな支援の充実を図っていく。

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① 人権教育の推進

(成果)

○研修で学んだ内容について実践報告及び実践交流を行うことで、一人一人を大切にされた学級・授業づくりにつなげることができた。
○各校の年間指導計画の下、9年間の学びの系統性を意識した人権教育を実施することができた。
○人権・同和教育資料「三木市の人権・同和教育」や県教育委員会の教育資料「ほほえみ」及び「きらめき」を全校で計画的に活用した取組を進めることができた。

(課題)

○いじめの未然防止のため、多様な立場や違いを理解し、自他の人権を尊重し、互いに認め合い、支え合う心の育成に継続して取り組む必要がある。
○教職員が常に学び続け、人権意識のいっそうの高揚をめざし、継続した人権研修を

実施していく必要がある。

- 経験の浅い教員が、三木市指定教材を扱った授業に自信を持って取り組めるよう、継続して研修を実施していく必要がある。

② 道徳教育の充実

(成果)

- 多角的な視点からの意見交流や振り返りを通して、互いに認め合い尊重する態度を育むことができた。

(課題)

- 道徳の授業で学んだことを、日常の具体的な行動や実践へと結び付けていけるよう、指導の充実を図る。

③ 生徒指導の充実

問題行動等の件数の推移（件）

	問題行動					
年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学校	65	90	69	144	187	205
中学校	122	107	88	121	168	282

	いじめ（問題行動の内数）					
年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学校	44	42	50	70	56	70
中学校	33	22	26	20	34	43

(成果)

- 児童生徒間の人間関係のトラブルや問題行動に対し、教員が児童生徒の思いや背景に寄り添いながら、警察、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携し、組織的な対応や支援につなげることができた。また、いじめ・不登校対策においても、専門職の介入が増え、多面的な見立てに基づく支援体制の充実が図られた。更に、市内の取組においては、教員が児童生徒を一方的に指導するだけでなく、子どもに任せ、必要に応じて支える伴走型の関わりを意識する実践がみられた。生活目標や校則の見直しに児童生徒が参画し、合意形成を図る経験を重視したり、縦割り活動を通して役割や責任感を高めようとしたりするなど、教育活動全体を通じて児童生徒の主体性や当事者性の育成につなげることができた。

(課題)

- 暴力行為やぐ犯行為等の問題行動は、特に中学校段階で大きく増加しており、SNSに関係するトラブルや同一児童生徒が問題行動を繰り返す事案など、児童生徒の背景や人間関係を踏まえた対応を要する事案が複数発生した。また、いじめについては、積極的な認知により認知件数は増加しているが、児童生徒1,000人当たりの認知件数は県や全国と比較すると少ない状況である。いじめはどの学校でも起こり得るという共通認識の下、「いじめ見逃しゼロ」を合言葉に、いじめの見逃しを防ぐ取組を継続して充実させていく必要がある。更に、対応が長期化・複雑化するいじめ事案も発生しており、重大化を防ぐ初期対応、組織的な情報共有、継続的な支援の徹底が求められる。加えて、児童生徒がSOSを発信できる力を育成するとともに、教員が小さな変化やSOSを適切に受け止める力を高める必要がある。

不登校児童生徒の状況

	人数（人）	出現率		
	三木市	三木市	兵庫県	全国
小学校	64（＋18）	2.06	2.19	2.30
中学校	130（＋4）	7.65	7.64	6.79

※（ ）内数字は令和6年度比、兵庫県・全国は令和6年度実績

（成果）

- 不登校対策指導員の全中学校への配置により、中学校での不登校の出現率の上昇を抑えることができた。また、小学校においては長期化している児童を登校につなげる件数が増えた。

（課題）

- 小学校での不登校の増加が進んでおり、不登校児童へのさまざまな学びの支援を継続しなければならない。

④ 多文化共生教育の推進

（成果）

- 支援の方法や取組事例を、各学校の教員や国際交流協会と共有し、外国にルーツを持つ児童生徒のアイデンティティの確立及び自己実現への支援につなげることができた。

（課題）

- 適切な支援を組織的に行えるよう、教職員のいっそうの意識高揚及び専門的な指導力向上を図る必要がある。

⑤ ふるさと教育の充実

（成果）

- 児童生徒が地域の人や自然、特産物、事業、農業、歴史等に触れ、ふるさとを知り、ふるさとのよさを学ぶ学習の中で、ふるさとを大切に思う心の醸成を図ることができた。

（課題）

- 各校の実態に応じたふるさと学習のいっそうの充実を図るため、学校運営協議会や地域、保護者と連携を取り、積極的に地域人材を活用する必要がある。

⑥ 体験的学習活動の充実

（成果）

- 「環境体験事業」や「自然学校」「トライやる・ウィーク」など、多くの体験活動を通して、学校だけでは学ぶことのできない社会性等を育成することができた。

（課題）

- 今後も充実した体験的学習活動を継続していくため、それにかかる人材を継続して確保していくことが必要である。

⑦ 防災教育の推進

（成果）

- 各学校の実態に合わせ、避難訓練や総合防災訓練を通して、児童生徒が災害時に主体的に判断し、行動する力を育成する取組を行うことができた。

（課題）

- 避難訓練や総合防災訓練の取組がマンネリ化しないよう、防災連絡会議を通して各

校の取組を共有し、充実を図る。

Ⅳ 令和８年度の取組

① 人権教育の推進

- 人権教育の授業実践や教職員の指導力を高める研修を推進する。
- 改訂された「三木市の人権・同和教育」を活用し、指導力向上に向けた研修を実施する。

② 道徳教育の充実

- 自己肯定感及び道徳的实践力を高める授業づくりを継続して支援していく。

③ 生徒指導の充実

- 学校の教育活動全体を通して、児童生徒一人一人の成長を支え、子どもが自ら考え、選び、決める経験を大切にしたい学校づくりを進める。
- いじめを決して許さず、生命や人権を尊重する心を育み、早期の気付き及び組織的な対応により、誰もが安心して過ごせる教育環境を整える。
- 問題行動やいじめの背景を多面的に捉え、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、警察等と連携した支援体制を充実する。併せて、ＩＣＴを活用した心の健康観察等により、児童生徒の変化の早期把握及び組織的対応の充実を図る。
- 「三木市不登校対策アクションプラン」を基に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関と連携し、社会的自立をめざすことに重点を置いた支援体制を構築する。
- 不登校対策指導員を１人増加し、６小学校へ配置することで不登校児童生徒への支援の充実を図る。また、家庭訪問による当該児童生徒への支援や保護者との連携、民間施設との連携強化も図る。

④ 多文化共生教育の推進

- 母語サポーター等の継続的な配置により、外国にルーツを持つ児童生徒の心の安定及び自己実現を支援するとともに、全児童生徒が多様性を尊重しながら、ともに学べる環境づくりを推進する。

⑤ ふるさと教育の充実

- 郷土資料（「わたしたちの三木市」「ふるさと兵庫魅力発見」等）や地域人材を積極的に活用するとともに、小中学校間でふるさと学習の計画や地域人材についての情報を共有し、学習の充実を図る。

⑥ 体験的学習活動の充実

- 「環境体験事業」や「自然学校」「トライやる・ウィーク」だけではなく、各教科の学習や総合的な学習の時間においても、児童生徒が実際に体験する活動が充実するよう、各学校の好事例を全校に広める。

⑦ 防災教育の推進

- 災害発生時において、目の前の状況を適切に判断して行動し、自分の命を守れるよう、防災リテラシーを育成する取組の充実を図る。

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(3) 健やかな体の育成

Ⅰ 令和7年度に実施した主な事業

① 体力・運動能力向上の推進

○外部人材を効果的に活用し、運動への興味や関心を高め、自ら身体を動かす楽しさを味わえるような授業づくりに取り組んだ。

② 食育の推進

○基本的な食生活の確立や食に対する意識等の向上をめざし、給食の時間や家庭科、保健体育科の時間に、食に関する学習を行った。また、栄養教諭による給食指導を行った。

③ 健康教育の充実

○スクールカウンセラーによるストレスマネジメントの授業を行うなど、体だけでなく、心の健康も意識する取組を行った。

④ 安全教育の推進

○交通安全教室、防犯訓練、避難訓練、心肺蘇生訓練等を実施し、児童生徒が命を守るために危険を予測し、状況に応じた的確に判断し、主体的に行動できる力の育成を図った。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 運動が好きと答えた児童生徒の割合(全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から)

区分(項目)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	R7 (目標)
小学5年生 男子	未実施	91.5	92.4	92.8	91.4	95.2	95
小学5年生 女子	未実施	83.7	86.2	88.7	82.9	85.0	90
中学2年生 男子	未実施	85.0	88.2	94.3	91.2	91.4	90
中学2年生 女子	未実施	74.6	78.6	78.4	77.8	78.8	85

(全国体力・運動能力、運動習慣等調査:小学校は5年生、中学校は2年生が対象)

【数値目標における成果及び課題】

- 小学5年生、中学2年生ともに、男子は目標を達成し、女子は目標を達成することができなかった。しかしながら、いずれも前年度の実績を上回る結果となった。
- 体育の学習の時間を中心とした学校における運動機会の充実や、児童生徒の運動への興味・関心を喚起させたり成功体験等を充実させたりするなどの授業づくり及び環境づくりの工夫が必要である。

(指標) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全国平均を 100 とした指数との比較

区分(項目)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	R7 (目標)
小学5年生 男子	未実施	96.4	99.6	98.5	98.2	95.0	100
小学5年生 女子	未実施	94.4	96.1	97.0	97.4	96.8	100
中学2年生 男子	未実施	96.8	94.0	95.1	94.6	96.8	100
中学2年生 女子	未実施	93.6	96.6	95.0	98.0	97.0	100

(全国体力・運動能力、運動習慣等調査：小学校は5年生、中学校は2年生が対象)

【数値目標における成果及び課題】

- いずれの学年においても目標値を下回る結果となった。特に、小中学生の「投球能力」「柔軟性」及び小学生の「筋持久力」の数値が全国平均に比べて低い結果となった。授業を通してこれらの能力を向上できるように、授業づくりの工夫が必要である。

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① 体力・運動能力向上の推進

(成果)

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査において「運動が好き」と答えた児童生徒が前年度より増えた。同調査において「体育の授業が楽しい」と答えた児童生徒の割合が、小学5年生男子 95.6% (全国平均 94.6%)、小学5年生女子 91.0% (全国平均 88.1%)、中学2年生男子 92.6% (全国平均 93.2%)、中学2年生女子 93.8% (全国平均 84.2%) であり、全国平均と比べても高い数値であった。

(課題)

- 本市においては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果、いずれの学年も全国平均を下回る結果となっている。中でも、小中学生の「投球能力」「柔軟性」及び小学生の「筋持久力」の数値が低い状況である。これらの能力をバランスよく身に付けられるよう、自ら身体を動かすことを意識できるような授業づくりを行っていく必要がある。

② 食育の推進

(成果)

- 給食の時間における栄養教諭による食育指導を通し、地元の食品への関心を高めることができた。

(課題)

- 望ましい食習慣の形成のためにも、給食だよりなどを通して家庭への啓発及び連携強化に努める必要がある。

③ 健康教育の充実

(成果)

- スクールカウンセラーによるストレスマネジメントプログラムなどを行うことにより、児童生徒のメンタルヘルスの向上を図ることができた。また、保護者向けのプログラムを実施し、家庭との連携強化を図ることのできた学校もあった。

(課題)

- さまざまな悩みを持つなど、精神的に不安定な児童生徒が散見されるため、個々に

対処する方法を児童生徒に身に付けさせていく必要がある。

④ 安全教育の推進

(成果)

- 交通安全教室や防犯訓練、避難訓練等を計画的に実施し、児童生徒が命を守るための危険予測や適切な行動について学ぶ機会を確保することができた。また、各校の実情に応じた安全指導を通して、日常生活における安全意識の向上を図ることができた。

(課題)

- 災害や事故、不審者対応など、実際の生活場面を想定した安全指導や訓練を継続し、児童生徒が自ら危険を予測し、適切に判断・行動できる力を高めていく必要がある。

IV 令和8年度の取組

① 体力・運動能力向上の推進

- 外部人材を効果的に活用するとともに、ワークショップの開催や学習プラットフォームアプリを活用した研修の実施などを通して、児童生徒の運動への興味や関心を高め、自ら身体を動かす楽しさを味わえるような授業づくりに取り組む。

② 食育の推進

- 給食や調理実習を通して、食べることの大切さや楽しさ、食べ物に対する感謝の気持ちを高めるとともに、望ましい食習慣の形成に向けた家庭への啓発を継続する。また、地域の特色を生かした食育実践の研究に取り組む。

③ 健康教育の充実

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、不登校対策指導員等との連携を強化し、児童生徒のメンタルヘルスの向上を図る。

④ 安全教育の推進

- 命を守るため、交通安全、防犯、防災等に関する指導や訓練を継続し、児童生徒が危険を予測して的確に判断し、主体的に行動できる力を育成する。

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(4) 特別支援教育の推進

Ⅰ 令和7年度に実施した主な事業

① 適切な指導及び必要な支援の実施

- 支援を必要とする児童生徒に対し一貫した適切な指導及び必要な支援を行えるよう、「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」の様式をデジタル化し、活用を促進した。

② 認め合い、支え合う特別支援教育の推進

- 特別支援教育に関わる研修を実施し、教員の専門性や指導力の向上を図るとともに、発達障害等の特性を踏まえたユニバーサルデザインを取り入れた授業づくりや、多様性を尊重した学級づくりを推進した。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 特別支援教育での個別の指導計画及び教育支援計画の作成状況

区分 (項目)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	R7 (目標)
指導計画	100%	99.3%	100%	100%	100%	100%	100%
支援計画	93.6%	90.9%	100%	100%	100%	100%	90%

【数値目標における成果及び課題】

- 計画の作成状況については目標を達成しており、支援の状況を教員間や関係機関とスムーズに情報共有できるようになった。
- 「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」のデジタル化が進んでいるため、今後は、更に効果的・効率的な活用を推進する必要がある。

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① 適切な指導及び必要な支援の実施

(成果)

- 「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」のデジタル化に取り組み、小中9年間の切れ目ない支援に向け、円滑な連携が進んでいる。

(課題)

- 各学校において特別な支援を必要とする児童生徒が増加しており、特別支援教育コーディネーターを中心に、効果的な指導ができる体制づくりを推進する必要がある。

② 認め合い、支え合う特別支援教育の推進

(成果)

- 視覚的な支援やICTを用いた支援などが各校で進み、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた学びやすい環境づくりが推進できた。

(課題)

- ユニバーサルデザインや多様性を尊重した学級づくりなどが「一部の児童生徒」のためではなく「全体のため」という考え方の浸透を図り、継続的に研修を行う必要

がある。

Ⅳ 令和８年度の取組

① 適切な指導及び必要な支援の実施

○「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」を活用し、就学前から義務教育終了後までを見通した切れ目のない支援の充実を図るとともに、保護者や福祉、医療等の関係機関との連携を強化し、一人一人の教育的ニーズに応じた継続的な支援体制の充実を図る。

○教育と福祉や医療機関等との連携を意識した支援ができるよう研修を実施する。

② 認め合い、支え合う特別支援教育の推進

○全ての教員について特別支援教育に関わる研修会等への参加を促し、教員の資質や専門性、指導力の向上を促す。

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(5) キャリア教育(社会的自立につながる学び)の推進

Ⅰ 令和7年度に実施した主な事業

① 社会的自立に必要な力の育成

○発達段階に応じたキャリア教育指導資料を活用するとともに、キャリアノートを活用して自らの目標や成長について定期的に振り返る機会を設定した。

② 社会に触れる機会の充実

○社会と自分との関わりを認識させるために、地域や保護者、関係機関等と連携し、多様な体験活動を計画し、地域を支える産業や活動に目を向ける機会を意図的に位置付けて取り組んだ。

③ 進路指導の充実

○生徒一人一人の能力や適性、興味・関心、将来の進路希望等を踏まえ、保護者との連携の下、進路情報の提供や計画的な進路相談を行い、生徒が主体的に進路を選択し、決定できる力の育成指導を行った。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 将来の夢や目標を持っているという問いに、肯定的に回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査結果から)

区分(項目)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	R7 (目標)
小学6年生	未実施	79.6%	79.2%	82.5%	82.9%	83.2%	90%
中学3年生	未実施	64.1%	67.9%	55.3%	68.3%	66.7%	75%

(全国学力・学習状況調査：小学校は6年生、中学校は3年生が対象)

【数値目標における成果及び課題】

- 小学校及び中学校において目標を達成することができなかったが、小学6年生ではこれまでの最高値となった。地域人材と連携した体験的な活動やトライやる・ウィークなど、多様な体験学習を通し、児童生徒が地域や学校外の社会に直接触れ、将来の夢や目標を持つことにつながる活動を継続的に行っている。
- 家庭環境や社会の価値観の多様化を踏まえつつ、学校運営協議会を活用するなど、学校・家庭・地域による包括的なアプローチを図っていく必要がある。

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① 社会的自立に必要な力の育成

(成果)

- 自己の変容や成長を自己評価できるよう、キャリアノートを基に義務教育9年間分の「キャリア・パスポート」を作成し、小学校から中学校、中学校から高等学校へ引き継ぐことができた。

(課題)

- 「キャリア・パスポート」の作成・引継ぎは実施できているが、記録することが目的化しないよう、児童生徒が自己の成長や将来の生き方について主体的に考える機

会の充実が必要である。

② 社会に触れる機会の充実

(成果)

- 小学校での「環境体験事業」や「自然学校」、中学校での「トライやる・ウィーク」をはじめ、多様な体験学習を通して、児童生徒が地域や学校外の社会に直接触れることができた。

(課題)

- より多様な体験学習を行うことができるよう、地域との連携をいっそう推進していく必要がある。

③ 進路指導の充実

(成果)

- 進路情報の提供や計画的な進路相談を通して、生徒が自己の能力や適性、興味・関心、将来の希望等を踏まえて進路を考える機会を確保することができた。また、保護者との連携を図りながら、個々の状況に応じた進路選択を支援することができた。

(課題)

- 将来の夢や目標を持つ児童生徒の割合は、小学校から中学校にかけて減少する傾向がみられる。引き続き、学校での学びと将来の生き方や進路とのつながりを意識できるように、発達段階に応じたキャリア教育や進路指導を充実させていく必要がある。

IV 令和8年度の取組

① 社会的自立に必要な力の育成

- 児童生徒が自分の夢や憧れ、よりよい社会づくりに向かっていこうとする意欲を育むため、学級活動や特別活動等においてやり遂げる体験やさまざまな役割貢献を実感する機会を創出する。

② 社会に触れる機会の充実

- トライやる・ウィークでは、学校運営協議会等を中心に、地域や保護者、関係機関との連携を図り、多様な事業所・体験活動受入先を新たに拡大していくことで、生徒が社会に触れる機会の充実を図る。

③ 進路指導の充実

- 生徒一人一人の能力や適性、興味・関心、将来の進路希望等を踏まえ、保護者との連携の下、個に応じた進路指導を行うとともに、生徒が主体的に進路を選択し、決定できる力を育成する。

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(6) 就学前教育・保育の充実

Ⅰ 令和7年度に実施した主な事業

① 一人一人の特性に応じた質の高い就学前教育・保育の推進

- 6巡目となる特定教育・保育施設評価について、本年度の対象となる6園を対象に実施し、「教育・保育の内容」「職員の資質の向上」「地域との交流と連携」及び「子育て拠点を通しての取組」の基準項目について評価を実施した。目標達成計画書、保育計画やドキュメンテーション（写真及び保育記録）の確認、保護者及び職員対象のアンケートの実施並びに保育参観により、指導助言を行った。
- 乳児期から愛着形成や自尊感情を育むため、2園による公開保育を通して、乳児保育についての実践交流研修を実施した。

② 多様な教育・保育ニーズへの対応

- 臨床心理士、作業療法士、大学教授及び特別支援コーディネーターによる巡回相談を継続実施（希望する各園所：2回／年）し、特別支援を要する子どもやその保護者に対して個々に応じた支援の充実を図った。また、医療的ケア児については2園所で受け入れを行い、学校看護員との合同研修により、安心・安全の受け入れのための支援や体制づくりを実施した。
- 希望のあった園所（8園、18件）について、保育ソーシャルワーカーによる巡回訪問を継続実施し、さまざまな課題を抱える家庭への支援について、専門的視点からの助言や関係機関との連携を図った。
- 外国にルーツを持つ園児やその保護者への支援の充実を図るため、多文化共生巡回訪問の対象を民間園にも広げ、市内全園所のうち希望する園所を対象に実施した。（6園：15件）。

③ 地域連携の充実

- 各園所や地域の実情に応じ、地域の行事やイベント等への参加のほか、園外保育、地域のボランティアとの交流などを通して、身近な自然や人と触れ合ったりする機会を取り入れ、地域との連携を行った。

④ 小学校教育との円滑な接続

- 幼保小の架け橋期のカリキュラム検討会議（全体会1回・検討委員会4回）を開催し、架け橋期（5歳児及び1年生の2年間）の教育・保育について、子どもの育ちや学びのつながりを中心に据えた「三木市幼保小架け橋期のカリキュラム」の作成に向けた協議を行った。
- 保育者及び小学校教諭の合同研修会を計3回開催するとともに、7～9月に相互参観を実施し、幼児教育及び小学校教育の相互理解を図った。

⑤ 在宅児童の保護者に対する家庭支援

- 各園所が開催する園庭開放や子育てひろば等において、在宅児童家庭へ触れ合いや子育て相談の場を提供した。また、子育て支援コーディネーターを中心に、関係機関と連携しながら、入園や子育てに関する相談事業を実施した。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 就学前教育・保育施設入所保留児童数

区分 (項目)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	R7 (目標)
入所保留 児童数 (※1)	125 人	109 人	84 人	77 人	68 人	40 人	11 人 令和 6 年度幼 保一体化計画 見直しによる (※3)
待機児童数 (※2)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

(人数は 10 月 1 日現在)

(※1) 保育要件(2号・3号認定)で入園申込をした児童のうち、利用可能な施設の情報提供をしたが、その施設を希望せず、入所していない児童のこと。

(※2) 国の「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づき、利用可能な施設の情報を提供できなかった児童のこと。

(※3) 本市では、全てのかたに、希望園に入所していただくことを目標としているため、「入所保留児童数」を指標としている。

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① 一人一人の特性に応じた質の高い就学前教育・保育の推進

(成果)

- 日々の保育内容や取組の事例について踏み込んで評価を行うため、新たにドキュメンテーション(写真及び保育記録)を参考資料として評価を行った。子どもの興味を生かした主体的な遊びの展開や発達理解や特性に応じた環境づくり等について、評価委員から具体的な助言を得ることができ、職員の資質向上につながっている。
- 本年度は公開保育による研修を取り入れたことで、乳児保育の育児担当制や保育環境等について、自園以外の取組を実際に見て感じ、それぞれの取組や課題を交流し合うことで、より身近な実践に生かせる学び合いの場となった。

(課題)

- 評価を通して各園所の質の向上をめざすと同時に、各園所間で具体的な実践交流等を通して互いに取組を共有し合うことで、高まり合える機会を充実させる必要がある。
- 乳児期からの保育ニーズが高い中、受容的・応答的な関わりにより、信頼関係を基に挑戦に向かえるよう、自尊感情や主体性を育む環境づくりや、その支援について質の向上をめざす。

② 多様な教育・保育ニーズへの対応

(成果)

- 特別支援教育に関する巡回相談や保育ソーシャルワーカーによる巡回訪問では、専

専門的な立場からの助言により、子ども理解が深まったり、保護者支援の方向が明確になったりするなど、個々に応じたきめ細やかな支援及び家庭との連携につながっている。

- 多文化共生巡回訪問における外国にルーツを持つ子どもへの個別支援では、子どもの興味や理解に応じた「対」の関わりの中で、まずは安心して自己発揮できる場となっている。職員にとっても、異文化や習慣に理解を深めたり、保護者との関わりを工夫したりするきっかけとなっている。

(課題)

- 特別支援を要する子どもやさまざまな保護者のニーズ、これらの課題については、発達過程や状況に応じた支援が必要となるため、一過性の支援でなく継続したサポートを要するケースが多い。
- 多文化共生巡回訪問については、限られた回数の中で、まずは担当者との信頼関係を築くこと、更に、個々の幼児の興味や理解等に沿った支援方法や内容を工夫することが課題となっている。

③ 地域連携の充実

(成果)

- 地域の行事や祭り、イベント等への参加や、施設訪問、地域のボランティアや高齢者を園に招いて触れ合うなど、身近な地域や関わりを持っていただいたかたがたへの親しみや感謝の気持ちを持つ機会となった。

(課題)

- 交通手段の制約により活動場所が限られたり、園所の希望と地域団体の受け皿が合わなかったりするなど、園の希望や思いだけでは連携が難しい。

④ 小学校教育との円滑な接続

(成果)

- 全体会を1回、検討委員会を4回開催し、就学前施設の保育者と小学校・特別支援学校の1年生の担任教諭が協働し、グループワークにより、めざす子ども像や育みたい姿、教師や保育者の支援や環境等について協議し、カリキュラムの素案を作成した。また、スタート期に特化した支援シートを作成し、子どもが安心して学校生活をスタートするための環境づくりや支援について共有した。
- 7～9月に各校区の交流園所ごとに相互参観を実施し、「参観シート」を基に、「保育と授業」「遊びと学習」という方法や学び方、ねらいなどについて気付きの交流を行ったり、幼小合同研修を3回実施する中で、円滑な幼小接続の重要性やめざす教育・保育の方向性を共有したりするなど、幼児教育及び小学校教育の相互理解を深めた。

(課題)

- グループワークによるカリキュラムの素案作成を通して、就学前施設と小学校間で、めざす姿や育ってほしい力などの捉え方など、共通の視点と相違点が「見える化」された。子どもの育ちをつなぐという視点から、今後の検討に向けて整理し、カリキュラムの作成に生かしていく。
- 園所での経験や育ちを、どのように小学校につなぎ学習へとスムーズにつなげていくか、また、子どもにとって「安心」を保障し、「主体性」を育むための教育・保育の内容や方法についての共通理解や職員の意識改革が必要である。

⑤ 在宅児童の保護者に対する家庭支援

(成果)

- 相談窓口において保護者からの相談に応じるとともに、関係課と情報共有し、必要に応じ、在宅の要支援児に対し入所調整等を行った。

(課題)

- 0～2歳児の就園希望率が高くなっており、保護者が希望する園所への入園待ち児

童数（入所保留児）は減少しているものの、依然として、一部存在している。各園所の園庭開放等の利用者数には、地域差がみられる。

Ⅳ 令和 8 年度 of 取組

① 一人一人の特性に応じた質の高い就学前教育・保育の推進

- 本年度に引き続き、特定教育・保育施設評価を実施し、具体的な保育実践や記録を基にした評価により、各園所の実態に即した、かつ、等しく質の高い教育・保育の向上に努める。
- 公開保育による研修を継続し、愛着形成を基盤にした乳児保育や、子どもの“やってみたい”を育む幼児教育の在り方についての実践交流研修により、教育・保育の質の向上を図る。

② 多様な教育・保育ニーズへの対応

- 各巡回訪問支援事業を各園所の希望や課題に応じて実施し、一人一人の子どもの発達に応じた支援のほか、さまざまな家庭や保護者への対応や関係機関との連携、また、外国にルーツを持つ子どもやその保護者へのサポート、更に、各園所が異文化理解について取組を進めるための支援を行う。

③ 地域連携の充実

- 地域のさまざまな子育て支援団体と地域資源等についての情報を共有しながら、身近な地域の自然や人、文化等に触れる機会を保育に取り入れ、地域のよさを感じられるよう取組を推進する。

④ 小学校教育との円滑な接続

- 本年度に作成したカリキュラムの素案を土台として、本市としてめざしたい架け橋期の教育・保育、スタート期の教育の在り方等を具体的に整理し共有しながら、各学校園所で実践し、また、事例を収集・共有しカリキュラムの完成をめざす。
- 先進事例の研修や幼保小での協議などを実施する中で、本市としてめざしたい架け橋期の教育・保育、スタート期の教育の在り方等について具体的なイメージを整理し共有することで、令和 8 年度の実践に生かせるよう方向付けていく。

⑤ 在宅児童の保護者に対する家庭支援

- 令和 8 年度から「こども誰でも通園制度」を実施し、公立 2 園所において保護者の就労にかかわらず、0 歳 6 か月から満 3 歳児までを対象に、集団保育を経験する機会を提供する。また、引き続き、各園所における園庭開放や未就園児応援事業、子育てコーディネーターによる相談事業により、安心して遊べる場や仲間づくりの場、子育て相談の機会を提供し、家庭支援を図る。

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

施策(1) 教育環境の整備と充実

Ⅰ 令和7年度に実施した主な事業

① 学習機会の保障

○経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学にかかる費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施に努めた。

【就学援助事業等実績】

(ア) 総事業費 56,293千円

(イ) 就学援助事業等支給者数 745人

(内訳)

区 分	要・準要保護就学援助 事業 支 給 者 数	特別支援教育就学奨励 事業 支 給 者 数
小 学 校	371人	129人
中 学 校	216人	29人
計	587人	158人

○高校生等、大学生及び専修学校生の計183人に市独自の奨学金を給付した。また、国及び県の同様の制度が急速に充実してきている現状に鑑み、公的支援の公平性及び公費の重複支出を避ける観点から、令和10年度から対象者、学校区分及び金額を見直すことについて、募集要領、市ホームページ、小・中学生の保護者との連絡システム等を活用し、周知を行った。

【奨学金の給付状況】

(ア) 総事業費 17,172千円

(イ) 奨学金受給者数 183人

(内訳)

区 分	給付月額	承認人数	給 付 額
国公立高校生	6,000円	96人	6,888千円
私立高校生	12,000円	25人	3,588千円
大学生	9,000円	51人	5,508千円
専修・各種学校生	9,000円	11人	1,188千円
計	—	183人	17,172千円

※年度途中の退学・休学等により満額を給付されていない奨学生を含む。

② 安全で快適な教育環境整備の推進

○市内小学校及び中学校（吉川中学校を除く。）の校門に、オートロックシステムを整備した。

○緑が丘東小学校の大規模改修（第1期）を実施した。

③ 特別な支援を要する子どもたちに対する切れ目のない支援

○一貫した支援を進めるため、学校、関係機関等がスムーズな引継ぎや情報共有を行えるよう、「個別的教育支援計画」のデジタル化を図った。

○医療的ケア運営協議会を開催し、医療的ケア児が安心・安全な学校園所生活を送るための支援体制の強化に努めた。

④ 学校再編の推進

○吉川地域における施設一体型小中一貫校の設置に向け、具体的な教育内容や施設設

備などについて協議を進め、「吉川地域における施設一体型小中一貫校基本構想」を策定した。

- 細川町豊かな町づくり推進協議会の「豊地小学校の在り方検討委員会」委員への意見交換会を開催するとともに「豊地小学校の今後の在り方に関する意見聴取会」を開催した。

⑤ 就学前教育・保育の一体化

- 就園率が高くなっている 0・1・2 歳児の保育を、保育者合同研修の主なテーマとし、一人一人に沿った受容的・応答的な関わり等について、公開保育による実践交流研修や、愛着形成に関する講義研修を実施し、質の向上を図った。また、指定研究会を開催し、令和 7 年度は特別支援に関する取組の実践発表により、全園所の保育者で共有することができた。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 学校トイレの洋式化

区分(項目)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	R7 (目標)
洋式化率 (便器数)	50.9%	63.1%	66.2%	67.5%	72.8%	74.2%	70%

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① 学習機会の保障

(成果)

- 学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費等、校外活動費、修学旅行費、卒業アルバム代等、オンライン学習通信費、学校給食費など、就学にかかる費用の一部を負担し、家庭の教育費負担を軽減した。
- 大学生や専修学校生等を対象に、返済の必要のない給付型奨学金を給付している市町が限られている中、夢に向かって勉学に励む学生を支援することができた。

(課題)

- 当該年度の申請状況を踏まえ、他市町の状況も参考としながら、認定基準額を検討する必要がある。
- 令和 10 年度から対象者等を見直し、他制度との併用ができなくなるなどについて、引き続き、周知する必要がある。

② 安全で快適な教育環境整備の推進

(成果)

- 校門のオートロックシステムを整備し、不審者の学校侵入防止対策の強化を図った。

(課題)

- 校舎等が老朽化しているため、計画的に改修工事を実施する必要がある。

③ 特別な支援を要する子どもたちに対する切れ目のない支援

(成果)

- 「個別の教育支援計画」をデジタル化したことにより、小中学校間の引継ぎや情報共有において、効果的な活用が進められている。
- 医療的ケア運営協議会を開催し、医療的ケアにかかる各学校園所の支援体制につい

て情報共有することにより、より安心・安全な支援体制づくりにつながっている。

(課題)

- 就学前や義務教育終了後など、長期的な視野に立ち、教育及び福祉の分野の連携を進める。
- 医療的ケア児の安心・安全な学校園所生活を支援するため、医療機関や福祉機関とのいっそうの連携強化が必要である。

④ 学校再編の推進

(成果)

- 「吉川地域における施設一体型小中一貫校基本構想」では、地域や保護者の意見を反映しながら、令和１２年度開校に向けた具体的なロードマップを示すことができた。
- 小規模化が進んでいる地域から「学校統合に関する要望書」を受領するとともに、望ましい教育環境の整備について検討を進めた。

(課題)

- 「吉川地域における施設一体型小中一貫校基本構想」の具現化に向け、ソフト・ハード両面における制度設計を進め、基本計画・設計への速やかな移行を進める必要がある。
- 小規模となっている学校については、地域の思いに寄り添いながら、子どもたちにとってよりよい教育環境づくりのため、統合に向けた準備を着実に進めていく。

⑤ 就学前教育・保育の一体化

(成果)

- 全園所で合同研修を実施し、共通した課題や支援の在り方を共有することで、等しく質の向上につながっている。また、公開保育を実施した研修は、他園の取組を直接見て感じ、情報交換もでき有効である。

(課題)

- 公開保育による成果共有に加え、各園所の負担にも配慮しながら、日常の保育を参観し、それぞれの課題を共有するなど、情報交換を通して学び合う研修を広げていく。

IV 令和８年度の取組

① 学習機会の保障

- 継続して就学援助事業を実施し、義務教育の円滑な実施に努めるとともに、就学援助額の見直しを行う。
- 継続して奨学金を給付する（令和７年度から令和９年度までの３年は見直しの移行期間として、現行制度を継続する。）。また、令和１０年度から奨学金制度を改正することについて、引き続き、募集要領、市ホームページ、小・中学生の保護者との連絡システム等を活用し、十分に周知する。

② 安全で快適な教育環境整備の推進

- 緑が丘東小学校の大規模改修を行い、トイレの洋式化率を１００％にする。
- 三木中学校の体育館に空調を整備する。
- 自由が丘小学校、三木中学校及び緑が丘中学校の外壁、屋上防水改修工事を実施する。

③ 特別な支援を要する子どもたちに対する切れ目のない支援

- 関係機関との連携を深め、デジタル化した「個別の教育支援計画」の効果的な活用を推進する。

○継続して医療的ケア運営委員会を開催し、安心・安全な支援体制を構築する。

④ 学校再編の推進

○吉川地域における施設一体型小中一貫校の設置については、吉川高校跡地への建設に向け、新校に必要な施設規模や延床面積の試算を行い、ハード面の基盤となる「基本計画」の策定を推進する。

○小規模校の学校統合に関しては、望ましい教育環境の整備に向け、地域と丁寧な対話を重ね、地域の理解及び協力を得ながら、スピード感を持って統合の準備を進める。

⑤ 就学前教育・保育の一体化

○令和８年度は、「架け橋期の教育」や、「乳幼児期それぞれの発達に沿った教育・保育」「乳幼児期からの性教育」等を課題とした研修により、市内園所で共通した課題認識を持って取組を推進し、保育の質の向上を図る。

基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます

2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

施策(2) 学校、家庭、地域が連携した教育の推進

Ⅰ 令和7年度に実施した主な事業

① 「地域とともにある学校園づくり」の推進

○令和8年度のコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入に向け、導入予定校（三樹小学校、緑が丘小学校、自由が丘小学校及び自由が丘東小学校）の教員及び委員候補者の研修会を開催した。また、コミュニティ・スクールの自立的運営をめざし、教育委員会による事前打合せや会議の運営補助、地域学校協働活動推進員の情報交換会の開催などの伴走的支援を行った。

② 家庭の教育力の向上

○親の学びの場として、児童センターで子育てセミナー等の学習会を開催した。
○未就園児の親子を対象とした「子育てキャラバン」において、ふれあい遊びや手作りおもちゃの製作、絵本の読み聞かせ等を行い、家庭でもできる遊びの助言を行った。

③ 子育てに不安を抱える家庭への支援

○児童センターや吉川児童館、地域の公民館で「子育てキャラバン」として未就園児の親子の交流の場の提供、子育てに関する情報の提供、子育て支援コーディネーターや保健師、栄養士等による子育て相談を実施した。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

（指標）コミュニティ・スクールの導入

区分(項目)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	R8 (目標)
コミュニティ・スクールの導入状況	0	0	0	2中学校区	4中学校区	6中学校区 特別支援学校	4小学校 6中学校区 特別支援学校

【数値目標における成果及び課題】

○令和7年度において、市内全中学校及び特別支援学校へ導入することができた。
○令和8年度及び令和9年度の小学校への導入をもって市内全校への導入完了をめざすとともに、設置された学校運営協議会が更に自立して運営できるよう支援していく必要がある。

Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① 「地域とともにある学校園づくり」の推進

（成果）

○教育委員会が学校運営協議会の事前打合せに出席し、各協議会の実態に応じた指導助言を行い、協議会の運営を支援することができた。また、次年度導入校の委員候補者向け研修及び導入校教職員向け研修を実施し、コミュニティ・スクールに関する

る理解促進につなげることができた。

(課題)

○設置された学校運営協議会が更に有効に機能するよう支援していく必要がある。

② 家庭の教育力の向上

(成果)

○学習を通して、こどもについて理解することで保護者の安心感につながった。

(課題)

○早期に認定こども園等を利用する乳幼児が増え、家庭保育の時間が減少している。

③ 子育てに不安を抱える家庭への支援

(成果)

○「子育てキャラバン」において、保護者からの相談に対し、必要に応じ、関係機関と連携を図ることができた。

(課題)

○保護者の中には、相談や支援に対し抵抗や迷いがあり、解決につながらないケースがある。

IV 令和8年度の取組

① 「地域とともにある学校園づくり」の推進

○コミュニティ・スクールの導入予定校及び関係課と綿密な連携を図りながら、円滑な導入をめざしていく。

○各校の学校運営協議会が更に有効に機能するよう、先進地視察や研修会への参加を通して、学校や委員への支援の在り方を考えていく。

② 家庭の教育力の向上

○親の学びの場として、児童センターで子育てセミナーを開催する。

○児童センターや児童館、公民館等で未就園児の親子を対象とした「子育てキャラバン」を実施し、ふれあい遊びや手作りおもちゃの製作、絵本の読み聞かせ等を行う。

③ 子育てに不安を抱える家庭への支援

○「こどもサポートセンター」において、しつけや親子関係など、子育てにおける不安や悩みに対する相談を実施する。

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

施策(3) 教職員の資質・能力の向上

Ⅰ 令和7年度に実施した主な事業

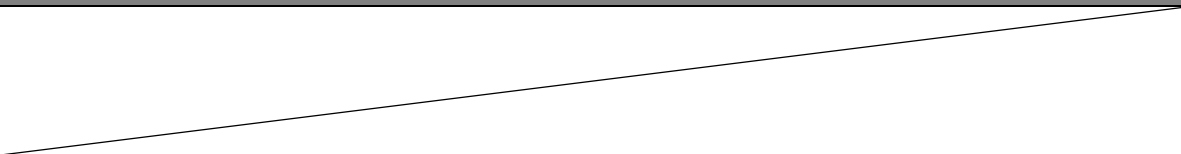
① 教職員の資質と実践的指導力の向上

- 「未来を創る学力育成三木モデル」事業の推進を中心に据え、指導主事が学校を訪問し、授業改善に向けた指導助言を行った。また、授業展開や授業方法等に関する研修を実施した。
- タブレット端末活用スキルの向上を図る研修（アプリの扱い方、活用方法等）を実施し、情報活用能力をはじめとする教員のICT指導力の向上を図るとともに、授業改善につながる実践的指導力の向上を図った。

② 教職員の働き方改革の推進

- 共同学校事務の推進に係るグループ連絡会議や三木市実践研究指定校加配協議会等を通し、各学校における教職員の業務改善に関する取組やICT活用等の実践例を共有し、教職員の働き方改革を推進した。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況



Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① 教職員の資質と実践的指導力の向上

（成果）

- 各学校で学習者を主体とした授業改善の取組など、教員の意識の変容がみられるようになり、「未来を創る学力育成三木モデル」に関する取組が進んだ。
- 児童生徒一人一人に最適な学びの環境を整える取組の一つとして、「タブレット端末等を積極的に活用したことがある」と回答した教職員が91%と、高い水準を維持している。

（課題）

- タブレット端末等の有効活用について、教員の中でも差がみられる。専門研修講座や校内でのミニ研修などで利用方法や操作方法などを広めていき、どの教職員も有効性の高い場面で積極的に活用できるようにしていく必要がある。
- 校務の多用化等の理由により、研修などに参加できていない教員が一定数いることから、受講環境の整備などを検討していく必要がある。

② 教職員の働き方改革の推進

（成果）

- 教員の働き方改革を推進及び教育の質の向上をめざし、「教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定した。
- 小学校において留守番応答電話の時間設定を、17時45分から17時に変更した

ことにより、業務に集中することができ、働き方改革の推進につながっている。
(課題)

- 教職員の勤務に対するタイムマネジメントの意識高揚や業務の効率化は進んできているが、まだまだ十分とはいえないため、意識改革や業務の効率化にとどまらず、業務を削減する取組を進めていく必要がある。

Ⅳ 令和８年度取組

① 教職員の資質と実践的指導力の向上

- 研修の実施に際しては、学校や教職員が直面する教育的な課題に対応した研修内容を選定するとともに、講義形式の研修に加え、学習プラットフォームアプリを活用した研修等を充実させ、教職員が主体的に参加するシステムを構築することで、実践的指導力の向上を図る。
- 受講的な研修だけでなく、教職員が学んできたことや実践してきたことを発表する機会の設定や、相互の意見交流ができる場を設置するなどし、他者の取組や意見から学ぶ場を充実させる。

② 教職員の働き方改革の推進

- 「教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、教員の働き方改革を推進するとともに、「教育の質の向上」を図る。
- 共同学校事務での重点取組として「業務改善」を設定し、各地区グループ会やグループ連絡会議等で情報共有・検討を行い、市全体で取り組める内容を検討する。業務改善につながる事例を周知することを通し、教職員の業務の削減及び教職員の在校等時間の縮減を図るとともに、教職員一人一人のタイムマネジメント意識の高揚を図る。
- 共同学校事務加配及び研究推進校加配を連動させ、事務職員が学校運営に参画する仕組みづくりを研究し、業務改善や働き方改革につながる取組を推進する。

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

施策(4) 学校園の組織力の強化

Ⅰ 令和7年度に実施した主な事業

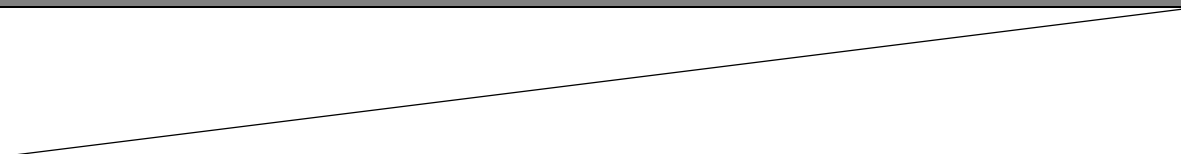
① 管理職の組織マネジメント力の強化とミドルリーダーの育成

- 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校の運営体制を構築し、学校管理職の組織マネジメント力を強化するため、学校長との面談を複数回行い、定期的に指導・助言した。
- 「これからの教育について」や「保護者対応」「子どもに響く言葉の伝え方」等の研修を実施し、今後の学校運営や学校現場での喫緊の課題に対する教職員の育成に努めた。

② 教職員相互の協力・協働体制づくりの推進

- 多様化・複雑化する教育的ニーズに対応し、全ての子どもたちの可能性を引き出す教育を実践できるよう、教職員相互の協力体制づくりに取り組み、さまざまな専門職や関係機関等と連携した取組を行った。
- 三木市教育委員会ハラスメント防止指針等を活用した研修を実施し、風通しのよい相談し合える職場環境づくりに取り組んだ。
- 自然災害だけではなく、さまざまな状況を想定した訓練を実施し、教職員の協働による危機管理体制の強化に努めた。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況



Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① 管理職の組織マネジメント力の強化とミドルリーダーの育成

（成果）

- 学校長との面談を年間複数回実施したことで、各学校での取組や直面している教育課題について情報共有や指導・助言を行うことができ、学校長の組織マネジメント力の強化を図ることができた。
- 「主体的・対話的で深い学びと探究」について研修を開催し、管理職、主幹教諭等を含めた全教職員が参加した。また、「子どもがど真ん中の保護者対応」「子どもに響く言葉の伝え方」というテーマで実施した研修には、30代～40代の教員が52人参加し、ワークショップ等を行うことを通して、広い視野及び背景等を踏まえ、子どもや保護者への対応を考える意識を醸成することができた。

（課題）

- 学校が直面する課題の多様化・複雑化に対応するため、さまざまな研修の充実や外部機関との連携・強化を図るなど、「チーム学校」として、いっそうの組織力及び対応力を高めていく必要がある。

○今後の学校運営の中核を担う教職員の育成は、本市において大きな課題である。特に、市内全教職員の４割を占める３０代の教職員を中心に、中・長期的な視野で次世代を担うリーダーを育成していかなければならない。

② 教職員相互の協力・協働体制づくりの推進

(成果)

○学校運営を支援するため、不登校対策指導員７人、三木市スクールカウンセラー７人、スクールソーシャルワーカー３人、スクールサポーター８人、特別支援教育指導補助員７人、学校看護員８人、部活動指導員６人、部活動指導補助員１８人及びスクール・サポート・スタッフ８人（計１４４人）を市内の学校へ配置した。各学校において、それぞれの専門性を生かしながら、教員と連携・協働して学校が直面する課題解決に取り組む体制づくりが進んでいる。

○新規採用教職員に対し校内でメンターを指名したことにより、新規採用教職員が気軽に相談できる職場づくりに取り組むことができた。

(課題)

○今後も、多様化・複雑化する教育的ニーズに対応し全ての子どもたちの可能性を引き出す教育を実践するためには、管理職のリーダーシップの下でビジョンを共有し、教職員がチームとして協力し合い、互いの強みを生かすことのできる職場づくりを推進していく必要がある。

○教職員が相互に信頼し合い、何でも相談し合える風通しのよい職場づくりをいっそう推進していく必要がある。

Ⅳ 令和８年度の取組

① 管理職の組織マネジメント力の強化とミドルリーダーの育成

○学校長との定期的な面談や毎月開催される校長研修会、計画訪問指導等での指導・助言を行うことを通し、市の喫緊の課題である「学力向上」及び「不登校対策」への取組を中心に据えた学校長の組織マネジメント力の強化及び教職員の資質・能力の育成を図る。

○国や県などが主催する次期リーダー育成研修へ市内教員を積極的に推薦するとともに、経験年数等に応じた業務を担う意識付けにつながるような研修を実施するなど、中・長期的な視野で次世代を担うリーダーとなる教職員を計画的に育成する。

② 教職員相互の協力・協働体制づくりの推進

○多様化・複雑化する教育的ニーズに対応し全ての子どもたちの可能性を引き出す教育を実践するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、不登校対策指導員など、専門性を持つ多様な人材を継続して学校に配置し、これらの教職員による「チーム学校」としての相互の協力体制を強化する。

○各学校において三木市教育委員会ハラスメント防止指針等を活用し、あらゆるハラスメントに関する研修を充実させるとともに、学校長面談等の機会を活用して教職員の状況について情報共有を行いながら、教職員がやりがいを持ち、生き生きと教育活動に臨める風通しのよい学校環境づくりを推進する。

施策の点検・評価(基本方針Ⅱ)

基本理念 豊かな学びで未来を拓く

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます
1 豊かな人生を応援します
(1) 人権教育の推進 (2) よりよく生きるための学びの充実
2 文化・スポーツの振興に努めます
(1) 市民文化の高揚 (2) 文化遺産の活用 (3) スポーツ環境づくりの推進

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます

1 豊かな人生を応援します

施策(1) 人権教育の推進

I 令和7年度に実施した主な事業

- ① 人権教育・啓発の充実
- 「市民じんけんの集い」「同和教育セミナー」及び「人権フォーラム」を開催した。
- ② いじめ防止の推進
- いじめを見逃さない地域づくりのため、三木市子どもいじめ防止センターの啓発ポスターを作成し、自治会、公共施設、医療機関及び大型店舗に掲示を依頼した。
- ③ 虐待防止の推進
- 児童虐待の予防及び早期発見、必要な支援につなげるため、みきっ子未来応援協議会要保護児童部会を開催し、学校・行政等関係機関の連携強化を図った。
- 三木市児童虐待対応防止マニュアルの改訂を行った。
- ④ 男女共同参画の推進
- 公民館での男女共同参画セミナー出前講座や男女共同参画週間記念講演会を開催するとともに、男女共同参画センター情報誌を4回発行した。

II 指標における数値目標の達成状況

(指標) 住民学習参加者の年代別の参加率

区分(項目)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	R7 (目標)
20歳以上の人口に対する20歳以上の参加者の参加率	4.25%	5.33%	5.60%	5.32%	5.23%	5.80%	7%
若年層(20歳以上～39歳以下)の人口に対する若年層の参加者の参加率	1.22%	1.64%	1.72%	1.31%	1.12%	0.98%	2.2%

(人口は各年度3月31日現在)

【数値目標における成果及び課題】

- 目標値7%には達しなかったものの、20歳以上の人口に対する20歳以上の参加者の参加率は令和6年度に比べ、0.57ポイント上昇している。
- 若年層(20歳以上～39歳以下)の人口に対する若年層の参加者の参加率が令和5年度から年々低下していることが課題である。

III 取組の評価(成果・課題)

- ① 人権教育・啓発の充実
- (成果)
- 「市民じんけんの集い」「同和教育セミナー」及び「人権フォーラム」を開催し、市職員、教職員をはじめ、市民の人権意識を高めることができた。参加者の満足度は、「市民じんけんの集い」が85%、「同和教育セミナー」が88%、「人権フォーラム」が82%であった。

ム」が95%と、それぞれ高い評価を得ることができた。

(課題)

- 同和教育セミナー、人権フォーラム等の研修会への参加者が固定化され、近年伸び悩んでいる。特に、若年層へ向けた参加啓発が必要である。

② いじめ防止の推進

(成果)

- 毎年度の啓発ポスター配布を通じて、相談窓口の周知を継続し、早期相談につながる環境づくりを推進した。

(課題)

- 相談が被害児童生徒の保護者からの相談に偏る傾向があることから、地域住民や関係機関からの相談につなげるため、いじめを見かけた際の情報提供(通報的な相談)の重要性を、より分かりやすく周知する必要がある。

③ 虐待防止の推進

(成果)

- 関係機関における情報共有・協議・連携を行い、児童虐待の防止、早期発見、再発予防につながった。

(課題)

- 児童虐待の予防や早期発見を図るため、児童虐待は社会全体で取り組む重要な課題であることを周知する必要がある。

④ 男女共同参画の推進

(成果)

- セミナーや講演会の開催とともに、情報誌を全戸回覧することにより、男女共同参画への意識形成の向上につながった。

(課題)

- 参加者数が少ないセミナー等もあるため、講座内容や周知方法の工夫が必要である。

IV 令和8年度の取組

① 人権教育・啓発の充実

- 「ひょうごヒューマンフェスティバル 2026 in みき/市民じんけんの集い」(同時開催)、「同和教育セミナー」及び「人権フォーラム」への参加を促し、市民及び市職員、教職員の人権意識の高揚に努める。

② いじめ防止の推進

- 「いじめ防止センターだより」の全戸回覧において、迷ったときや些細なことでも情報提供してもらえるよう、地域住民や関係機関からの相談・情報提供を促す呼びかけを強化する。

③ 虐待防止の推進

- 改訂した児童虐待対応マニュアルを周知する。
- 児童虐待の予防や早期発見を図るため、学校園所や地域への広報・啓発活動のほか、必要に応じ、出前講座の開催に取り組む。

④ 男女共同参画の推進

- 広報やSNS(ソーシャルメディア)、情報誌の自治体回覧により周知し、参加者に満足いただけるよう、令和7年度に引き続き、内容を工夫する。

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます

1 豊かな人生を応援します

施策(2) よりよく生きるための学びの充実

I 令和7年度に実施した主な事業

① ライフステージに対応した多様な学びの機会の提供

- 高齢者大学・大学院での講座、学習内容の充実を図り、公民館などで入学案内のPRを行い、入学者数の増加に努めた。
- 「みっきい生涯学習講師団」の充実及び認知度を高めるため、ホームページ等で掲載し、講師登録を呼びかけた。

② 公民館を核とした生涯学習活動の推進

- 乳幼児教室学級など、充実した生涯学習講座の提供のほか、自主学習グループの育成・立ち上げの支援を行った。
- 公民館において、民間事業者と連携したスマホ教室や県主催のスマホ教室を開催した。

③ 地域の未来を担う人づくりと地域課題の解決に向けた支援

- 「高齢者等の買い物支援」として、移動販売車の巡回時の支援を行った。
- 地域のまちづくり協議会で、青色防犯パトロールを実施した。

④ 市民ニーズに対応した図書館の充実

- ボランティア団体等と連携し、充実した図書館事業を実施することができた。
- 図書館システムを更新し、デジタル技術を活用した新たな図書館サービスの提供を開始した。

II 指標における数値目標の達成状況

(指標) 高齢者大学・大学院の学生数及びみっきい生涯学習講師団の利用件数

区分(項目)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	R7 (目標)
高齢者大学・大学院の学生数	147人	109人	124人	134人	145人	156人	180人
みっきい生涯学習講師団の利用件数	27件	30件	58件	78件	77件	68件	70件

【数値目標における成果及び課題】

- 高齢者大学・大学院の学生数は、新型コロナウイルス禍の影響からほぼ回復したが、影響下の最後の大学生の大学院生への入学者数が非常に少ない。

(指標) 生涯学習講座の参加人数

区分 (項目)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	R8 (目標)
公民館主催学習講座の参加人数	12,115人	9,879人	18,605人	15,073人	15,592人	15,908人	25,000人

【数値目標における成果及び課題】

- コロナ禍が明けて３年が経ち、利用者数が徐々に回復し、安定傾向にある。
- 少子化やライフスタイルの変化の影響により、乳幼児教室など一部開催できない講座が出てきている。

(指標) 年間貸出冊数及び図書館利用者数

区分 (項目)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	R7 (目標)
市民一人当たりの年間貸出冊数	9.1 冊	10.4 冊	10.2 冊	9.9 冊	9.7 冊	9.2 冊	12.1 冊
図書館利用者数	15.7 万人	16.6 万人	16.6 万人	18.2 万人	18.2 万人	16.6 万人	24 万人

【数値目標における成果及び課題】

- 図書館システム更新のため市内全館で臨時休館を実施した影響により、利用者数は減少した。
- 利用者の高齢化が進み、一度に貸し出される冊数も減っていることから、新たな図書館利用者の獲得が課題である。

Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① ライフステージに対応した多様な学びの機会の提供

(成果)

- 高齢者大学・大学院の学生数が安定し、運営状況などが改善された。

(課題)

- 自治会では地域を担う人材が不足しているため、まちづくりに関する講座も必要である。

② 公民館を核とした生涯学習活動の推進

(成果)

- デジタルデバイドの解消に向け、公民館で民間事業者によるスマホ教室を開催し、４７人の参加があった。また、県主催のスマホ教室では、３７人の参加があった。

(課題)

- 各公民館での Wi-Fi 環境は整備したが、生涯学習活動には利用できていないため、活用について検討が必要である。

③ 地域の未来を担う人づくりと地域課題の解決に向けた支援

(成果)

- 「高齢者等の買い物支援」のための移動販売車の運用が開始したことにより、高齢者の地域での見守りにつながっている。

(課題)

- 移動販売車の運行については、停留所での地域責任者の選任が課題となっており、まちづくり協議会と連携した検討が必要である。

④ 市民ニーズに対応した図書館の充実

(成果)

- ボランティア団体や本市ゆかりのかたがたの協力を得て、中央図書館開館１０周年・青山図書館開館１５周年事業を盛況のうちに実施することができた。
- 新図書館システムを円滑に導入し、図書館アプリの運用及び「みきデジタルアーカイブ」としてデジタル化した郷土資料のＷＥＢ上への公開を開始することにより、市民の利便性向上を図ることができた。

(課題)

- 図書館アプリを新規利用者増への動機付けとし、「みきデジタルアーカイブ」をより広く認知・活用していただくために、効果的なＰＲ方法の検討が必要である。

Ⅳ 令和８年度の取組

① ライフステージに対応した多様な学びの機会の提供

- 高齢者大学・大学院での講座、学習内容の充実を図り入学者の増加に努めるとともに、地域づくり・まちづくり等を題材にした講座も盛り込む。

② 公民館を核とした生涯学習活動の推進

- 充実した生涯学習講座の提供、自主学習グループの育成・立ち上げの支援を行うとともに、新しい講座の創出にも取り組む。
- 公民館を地域のデジタル化の拠点とし、Wi-Fi 環境を活用したオンライン講座の実施や、デジタルデバイドの解消に取り組む。

③ 地域の未来を担う人づくりと地域課題の解決に向けた支援

- 公民館及び市民協議会が連携し、「地域の課題は地域で解決する」という機運を醸成し、住民主体のまちづくりを推進する。
- 各公民館等が、各種事業の実施により地域住民の力を発揮する機会を提供し、社会教育の振興に努め、地域から指導者や担い手を発掘・育成し、住民が望む地域の活性化を推進する。

④ 市民ニーズに対応した図書館の充実

- 乳幼児から高齢者まで、全ての市民が便利に利用できる図書館を運営する。
- 「図書館アプリ」及び「みきデジタルアーカイブ」の積極的かつ効果的なPRを推進し、市民の利便性向上を図る。

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます

2 文化・スポーツの振興に努めます

施策(1) 市民文化の高揚

I 令和7年度に実施した主な事業

① 豊かな自己実現を図る文化・芸術活動の推進

○三木市の花「さつき」展覧会、三木市吹奏楽祭、みなぎの書道展、三木市民合唱祭、金物まつり協賛事業（作品展、芸能祭、茶会、チャリティ茶会）、三木市菊花展覧会及び三木市展を開催した。また、和太鼓フェスティバル in 三木を三木市文化会館で開催するとともに、コーラス大会（西脇市）及び東播磨芸能フェスティバル（加東市）に文化芸術団体が参加した。

○市内在住の小・中学生を対象に、伝統文化こども教室（いけばな、茶道、囲碁、将棋）を開催した。

② 文化、芸術の振興と普及に向けた顕彰制度の活用

○三木市文化芸術賞表彰規則に基づき、三木市文化芸術賞選考委員会で審議したが、選外となり、該当者なしとなった。

③ 文化会館や美術館における文化・芸術事業の企画と開催

○市民参加型事業の「三木第九演奏会」及び「みき演劇セミナー」をはじめ、「映画上映会」を開催した。

○堀光美術館においては、11企画の展示事業、講演会、ワークショップやコンテストを開催した。また、中学生から19歳までの若者を対象に、「アートティーン公募展」を開催した。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

（指標）堀光美術館の来館者数

区分 (項目)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	R7 (目標)
堀光美術館年間来館者数	4,548 人	5,993 人	11,269 人	12,233 人	11,143 人	13,909 人	10,000 人

【数値目標における成果と課題】

○特別企画展として、障がいのあるかたもないかたも分け隔てなく、独自の感性と自由な発想で生み出された芸術作品を展示した「きらきら書道25周年記念 きらきらアート展」及び高さ3mにも及ぶ彫刻作品を最大の魅力とした「破壊魔の叫び 金剛仏子 公泉展」を開催するなど、趣向を凝らした企画展により、市内外から新たな来館者が増加し、好評を得た。

○企画展をはじめ、講演会、ワークショップ、「書・篆刻・鉛筆画」の芸術講座の開催により、子どもから高齢者まで気軽に芸術に親しむ機会を提供できたことで、来館者数の増加につながった。

Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① 豊かな自己実現を図る文化・芸術活動の推進

(成果)

- 文化芸術団体の高齢化が進む中、活動団体を支援するとともに、文化芸術団体の活動内容の効果的なPRを行うため、広報誌を作成した。

(課題)

- 市民への周知のため、年間を通じた文化芸術行事を「見える化」する必要がある。
- 各文化芸術団体がそれぞれの行事を実施し、単独でPRを行っており、文化芸術団体同士のつながりや連携を図る必要がある。

② 文化、芸術の振興と普及に向けた顕彰制度の活用

(成果)

- 三木市文化芸術賞について、学校や文化芸術団体に候補者の推薦がないかなど、積極的に声かけしながら周知を行い、顕彰制度の認知度の向上を図った。

(課題)

- 三木市文化芸術賞については、文化部門のコンクールや公募展の受賞者が少なく、推薦も少ないことが課題である。
- 三木市文化芸術賞だけでなく、地域文化の振興や文化芸術団体の育成に長年、貢献されたかたへの教育功労者の表彰を行い、文化芸術の振興及び普及を図る必要がある。

③ 文化会館や美術館における文化・芸術事業の企画と開催

(成果)

- 市民が参加しやすい映画上映会をはじめ、若手アーティストのコンサートや小規模のサロンコンサート、ダンスコネクションと題した文化祭など、多くの市民が集える事業を実施した。

(課題)

- 企画展等を通じて積極的に情報発信を行うことで、文化会館や美術館の更なる来館者数の増加を図る。

IV 令和8年度の取組

① 豊かな自己実現を図る文化・芸術活動の推進

- 誰もが気軽に文化芸術活動に参加できるよう、年間を通じた文化芸術行事「三木市文化芸術祭」を開催する。
- 三木市文化芸術祭として、三木市吹奏楽祭、みなぎの書道展、三木市民合唱祭、三木市展等を開催し、文化芸術のすばらしさを伝えることで新たな仲間を増やし、団体同士の交流や連携を深めることにより、市全体で文化芸術を盛り上げる。

② 文化、芸術の振興と普及に向けた顕彰制度の活用

- 三木市文化芸術賞の推薦が増えるよう、学校や文化芸術団体だけでなく、個人で推薦しやすくするため、広報みきやホームページで周知を行うとともに、オンライン申請など応募手続の簡素化を図る。
- 三木市文化芸術賞だけでなく、文化芸術団体と調整しながら、地域文化の振興や文化芸術団体の育成に貢献されたかたを表彰する。

③ 文化会館や美術館における文化・芸術事業の企画と開催

- 文化会館においては、市民参加型事業として長年継続している「三木第九演奏会」及び「みき演劇セミナー」を開催するとともに、市民が気軽に参加しやすい映画上

映会、ダンスや和太鼓の文化祭なども併せて開催する。

○堀光美術館においては、市民が身近に文化・芸術に触れる機会づくりを推進するため、芸術講座、ワークショップ等を開催する。

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます

2 文化・スポーツの振興に努めます

施策(2) 文化遺産の活用

I 令和7年度に実施した主な事業

① 地域資源をいかした文化の振興

○三木の窯跡の発掘調査で出土した東播系須恵器の展示や、戦時下の三木の様子が分かる資料の展示など、年間4回の企画展をはじめ、市内の史跡を巡る年間6回の歴史ウォーク・バスツアーや、三木合戦にかかる特別講演会・歴史講座などを開催した。

② 文化財保護の推進と活用

○令和4年度から令和6年度にかけて実施した三木城本丸跡・二の丸跡の発掘調査報告書を刊行した。

③文化遺産を維持、活用する担い手育成の支援

○市内の各小・中・特別支援学校に「ふるさと三木の歴史学習」の開催や、校外学習でのみき歴史資料館の活用を働きかけるとともに、トライやる・ウィークでは活動を希望する生徒を積極的に受け入れた。

II 指標における数値目標の達成状況

(指標) みき歴史資料館の来館者数

区分 (項目)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	R7 (目標)
みき歴史資料館年間来館者数	8,725 人	7,999 人	14,405 人	12,799 人	11,044 人	10,935 人	15,200 人

【数値目標における成果と課題】

○空調設備の故障で歴史講座などを他の施設で開催したこともあり、夏季の来館者数が令和6年度に比べ大幅に減少したが、冬から春先にかけて開催した三木合戦にかかる企画展が好評で、来館者が大幅に増加したため、年間来館者数は令和6年度とほぼ同程度となった。

III 取組の評価(成果・課題)

① 地域資源をいかした文化の振興

(成果)

○三木合戦にかかる特別講演会や歴史講座、歴史ウォークなどには定員を上回る参加希望者があり、市内や県内はもとより、県外からの参加者も目立った。

(課題)

○来館者の意見やニーズを取り入れながら、三木合戦のほかにも幅広い世代の興味関心を引く文化遺産をテーマにした企画展やイベントを検討・実施する必要がある。

② 文化財保護の推進と活用

(成果)

○三木城本丸跡・二の丸跡の発掘調査報告書を刊行したことにより、令和8年度から

令和１０年度にかけて実施する整備事業に向けた準備を整うことができた。

(課題)

○調査範囲が限られたため、遺跡の全容が解明できていない

③ 文化遺産を維持、活用する担い手育成の支援

(成果)

○小学校２校が校外学習でみき歴史資料館を利用し、小学校１校で「ふるさと三木の歴史学習」を開催した。トライやる・ウィークでは、中学校４校の生徒５人がみき歴史資料館で活動した。

(課題)

○校外学習や「ふるさと三木の歴史学習」でみき歴史資料館を利用する学校が、特定の小学校に限定されている。

Ⅳ 令和８年度の実施計画

① 地域資源をいかした文化の振興

○NHK 大河ドラマに関連した企画展やイベントを、周辺施設や関連部署と連携しながら企画・実施し、みき歴史資料館の来館者数の増加を図り、三木の史跡・文化財の魅力の発信に努める。

② 文化財保護の推進と活用

○三木城本丸跡のかんかん井戸の整備、二の丸跡の外来樹木等の伐採を実施する。

③ 文化遺産を維持、活用する担い手育成の支援

○周辺施設や関連部署と連携しながら、子どもたちや若い世代が三木の歴史や文化に触れることができるイベントを企画・実施し、気軽にみき歴史資料館を訪れる機会を増やすことを通して、三木の史跡や文化遺産の魅力を伝える。

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます

2 文化・スポーツの振興に努めます

施策(3) スポーツ環境づくりの推進

I 令和7年度に実施した主な事業

① 「する、観る、支える」スポーツ環境づくりの推進

- トッパアスリートを指導者とするスポーツ教室として卓球指導者講習会やバレーボール強化練習会を開催した。
- スポーツ協会やスポーツクラブ21と連携し、日常的なスポーツ振興を図るとともに、各種スポーツ大会の開催やジュニア育成を行った。
- 兵庫県のプロスポーツチーム等と連携し、プロスポーツ観戦のPRを行った。

② スポーツを通じた健康で活気あるまちづくりの推進

- みっきいふれあいマラソンやふれあいスポーツデーなど、多世代が参加できるスポーツイベントを開催した。
- スポーツ推進委員によるニュースポーツの出前講座を地域の公民館や学校で開催した。

③ 三木の地域性をいかしたスポーツ振興

- ゴルフのまち推進課と連携し「ゴルフのまち三木」としてゴルフまつりやスナッグゴルフ小学生全国大会の開催を支援した。

II 指標における数値目標の達成状況

(指標) 市民の健康・体力づくりにつながるスポーツイベントの参加者数

区分 (項目)	R2 (申込者 数)	R3 (申込者 数)	R4 (申込者 数)	R5 (申込者 数)	R6 (申込者 数)	R7 (申込者 数)	R7 (目標)
みっきい ふれあい マラソン	延期	延期	1,173 人	1,375 人	1,960 人	1,931 人	3,000 人

【数値目標における成果及び課題】

- 令和7年申込者数の目標3,000人に対し1,931人となっており、目標に対し大きく未達となっている状況であるが、多世代が参加できるスポーツイベントとして、市民交流や地域活性化に一定の成果を上げている。
- フルマラソン等の長い距離の市民マラソンが人気を集めている中、開催内容の魅力向上など、より多くのかたの参加につながるよう見直しを行う必要がある。

(指標) スポーツ公園におけるスポーツ施設の利用者数

区分 (項目)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	R7 (目標)
三木山 総合公園	117,077 人	126,310 人	171,443 人	186,146 人	187,809 人	197,895 人	150,000 人
吉川 総合公園	60,842 人	72,674 人	99,817 人	117,311 人	130,290 人	121,121 人	100,000 人

計	177,919	198,984	271,260	303,457	318,099	319,016	250,000
	人	人	人	人	人	人	人

【数値目標における成果及び課題】

- スポーツ公園の利用者(三木山総合公園及び吉川総合公園)は、令和 7 年目標比 128%、前年比 100.2%となっており、施設利用の定着が進んでいる。
- 吉川総合公園は、令和 6 年度から令和 7 年度にかけて利用者数が減少しており、継続的な利用促進策が必要である。また、今後は、単なる利用者数だけでなく、満足度向上などの視点も重要となってくる。

Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① 「する、観る、支える」スポーツ環境づくりの推進

（成果）

- 卓球元日本代表の平野早矢香氏や森園政崇氏を講師として招き、卓球指導者講習会（実技指導等）を開催することで、トップアスリートからスポーツを学ぶ機会を提供した。また、市民がスポーツ観戦に興味を持つきっかけづくりとして、兵庫県プロスポーツチームと連携したスポーツ観戦の促進（広報みきでのPR等）を行った。

（課題）

- 地域スポーツ活動の担い手不足が課題となっており、スポーツ協会やスポーツクラブ 21 との連携強化や次世代を担う人材確保・育成について検討を進める必要がある。

② スポーツを通じた健康で活気あるまちづくりの推進

（成果）

- 多世代が参加できるスポーツイベントを開催し、スポーツを通じた健康増進及び地域交流を促進した。また、スポーツ推進委員によるニュースポーツの出前講座を開催し、生涯スポーツの普及啓発に取り組んだ。

（課題）

- みっきいふれあいマラソンについては参加者数が低迷しているため、大会運営方法や周知方法の見直しなど、新たな参加促進策を検討する必要がある。

③ 三木の地域性をいかしたスポーツ振興

（成果）

- 「ゴルフのまち三木」として、地域資源を活用したスポーツイベントを開催し、本市のPRを行うことができた。

（課題）

- 本市は、ブルボンビーンズドームはじめとした充実したテニスコートを有しているため、「テニスのまち三木」としての認知度向上に向けたPRを実施していく必要がある。

Ⅳ 令和 8 年度の取組

① 「する、観る、支える」スポーツ環境づくりの推進

- ワールドマスタースゲームズ 2027 関西の開催に向け、機運醸成のためのPRイベントの実施や大会を開催する。
- 兵庫県プロスポーツチームと連携したスポーツ振興（スポーツ教室の開催やスポーツ観戦の促進）に取り組む。

○スポーツ協会やスポーツクラブ２１と連携したスポーツの振興に取り組む。

② スポーツを通じた健康で活気あるまちづくりの推進

○みっきいふれあいマラソンやふれあいスポーツデーなど、多世代が参加できるスポーツイベントを開催する。

○スポーツ推進委員によるニュースポーツの出前講座等を開催し、生涯スポーツの普及啓発に取り組む。

③ 三木の地域性をいかしたスポーツ振興

○「ゴルフのまち三木」として、関係課や関係機関と連携し、地域の特色を生かした各種ゴルフイベントの開催を支援する。

○「テニスのまち三木」をPRするため、ブルボンビーンズドームを活用したテニスイベントを開催する。

施策の点検・評価(補助執行)

市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務

※基本方針Ⅰ-1「施策(6) 就学前教育・保育の充実」に掲載したものを除く。

放課後児童健全育成(アフタースクール)事業

市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務
※基本方針Ⅰ-1「施策(6) 就学前教育・保育の充実」に掲載したものを除く。

放課後児童健全育成(アフタースクール)事業

Ⅰ 令和7年度に実施した主な事業

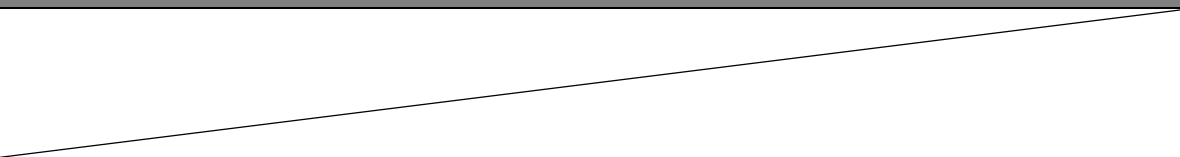
① アフタースクールの運営・管理

- 直営事業所2箇所及び委託事業所11箇所の運営及び維持管理を行った。
- 入退所児の管理、調整、決定を行った。
- 認定こども園等の就学前施設への訪問調査を実施したほか、小学校との連絡会を開催し、関係機関との情報共有を積極的に行った。

② 放課後児童支援員等の処遇改善(国の経済対策事業)

- アフタースクールの支援員・補助員の処遇を改善するため、直営事業所の会計年度任用職員の賃金改善を引き続き実施するとともに、委託先の事業所については事業所職員の賃金改善に要する費用を支援した。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況



Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① アフタースクールの運営・管理

(成果)

- 昼間、保護者等が家庭にいない小学校児童の受入れを市内全小学校区で行うことにより、対象児童が支援員等に見守られながら、安全に放課後を過ごすことができた。また、そのことにより、保護者等の就労支援につながっている。

(課題)

- 地域により高学年児童の待機が継続して発生していることや、配慮を要する児童も年々増加傾向であることも重なり、支援員の確保が引き続き課題となっている。更に、子どもの人権を尊重した関わり方や、保護者との情報共有の在り方など、支援員の質の向上がいっそう求められる。

② 放課後児童支援員等の処遇改善(国の経済対策事業)

(成果)

- 令和4年2月から国の臨時特例事業として開始したアフタースクールに勤務する職員の賃金改善については、臨時特例事業期間終了後も継続して実施することができている。また、支援員等の確保を図るとともに、事業者の負担軽減に寄与することができている。

(課題)

- 事業継続のための安定した財政措置が求められる。

Ⅳ 令和8年度の取組

① アフタースクールの運営・管理

- 引き続き、直営事業所２箇所、委託事業所ⅠⅠ箇所の適正な運営及び維持管理を行う。
- アフタースクール支援員、受託事業者、小学校現場との更なる連携強化を図り、児童の受入れ体制を整える。
- 支援員の質的向上を図るため、子どもたちに接する際の配慮事項など、日常業務に関する研修を現場の支援員に実施する。

② 放課後児童支援員等の処遇改善（国の経済対策事業）

- 国の交付金及び県の補助金を活用し、アフタースクールに勤務する職員の賃金改善を継続して実施する。